

(小島 議員 通告書 6 枚のうち、1 枚目)

NO. 代 - 1

令和 7 年 2 月 25 日
午前 9 時 45 分受領

令和 7 年 2 月 25 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 青藍会

氏名 小島 政行



一般質問通告書

■種類	代表質問 ・ 個人質問
□方式	一括方式 ・ 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	令和 7 年度 施政方針、教育方針について
指定答弁者	市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 令和 7 年度 施政方針では「世界へ飛躍 子育て定住に大きく飛躍」、「日本の美しい農村、未来へ」というタイトルで、「ワクワク農村未来プラン」学習会を開催し、農村を守り丹波篠山で暮らす幸せや魅力を未来につなげる取り組みの支援を掲げられています。 また、「子育てと定住にさらに力を入れ、」こども医療費の無償化、給食費の一部無償化を進め「たんばささやま 暮らしのとりこ」をキャッチフレーズに丹波篠山で幸せに暮らせるよう取り組みますとされています。 一方、日本の社会をとりまく状況の大きな課題に、2040 年問題があります。2040 年問題とは、超高齢化社会に直面して生じる様々な社会問題の総称です。2040 年代の日本では、団塊ジュニア世代が 65 歳を迎え、総人口に占める高齢者の割合が過去最大の約 35%に達すると言われています。その時期には、高齢化による高齢者人口の増加と、少子化による労働人口の急減が同時進行でおこることにより危機的な状況に陥るといわれています。そのため自治体では、労働人口不足を見据えた職員体制の整備や、人口構造の変化による財政悪化に備える必要があると考えられています。人口減少が深刻化しても自治体が持続可	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

能な行政サービスを提供しつづけられるよう「スマート自治体」へシフトする必要があります。丹波篠山市でも 2040 年問題にむけた対応策について既に検討をはじめていただいていると思いますが、今回は、下記の項目について見解を伺います。

1. 歳出について

令和 7 年度施政方針に記載されている取り組みを持続的に進めるためには財源が必要です。施政方針の「持続的発展計画の推進」の中では、市職員人件費の増加などから「丹波篠山市財政の持続的発展を続けていくために、検討組織を庁内にたちあげ、計画にある財政収支見通しを早急に見直し、歳入歳出のあり方を検討していきます。」とされています。

この計画を見直す際については、人口減少社会であることを念頭に置きながら、時代とともに変化する市民ニーズを勘案し、「事業の在り方」についても検討し、経営資源と運営体制の最適化を図り「スマート自治体」へと進化していく必要があります。

前例踏襲での事業継続や絵花的な行財政改革に取り組むのではなく、「選択と集中」と「スクラップ&ビルド」の観点から重点項目を絞り込み、職員の指針となるような計画とし、職員一人一人に浸透させていくことも重要な視点であると考えますが、見解を伺います。

また、今回の計画の見直しにあわせ、職員一人一人に浸透させていく手段の一つとして、計画の基礎となる市としての方針「行財政改革方針」の策定を行ってはどうかと考えますが、見解を伺います。

また、前例踏襲となりがちで、一旦創設されるとその効果等が十分に評価・検証されないまま継続され、長期化・固定化する課題がある補助金についても、「補助金見直しガイドライン」を策定し、基準の明確化を図ることで事業のスリム化につなげることが可能となると考えますが、見解を伺います。

2. 歳入について

次に、歳入についてお伺いします。令和 7 年度当初予算の財源には、ふるさと納税寄附金 6 億 5, 000 万円の歳入を見込んだ予算となっています。このふるさと納税額 6 億 5, 000 万円とされている根拠をお知らせください。

また、今後もふるさと納税額を増やすことが必要ではないかと考えます。令和 6 年度のふるさと納税の受け入れ状況（令和 6 年 12 月末時点）では、金額にして約 4 億 5, 000 万円で、令和元年の約 1 億 2, 000 万円と比べ 375% の増。納税件数では、約 4, 900 件から 510% 増の 2 万 5, 000 件

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

と伸びています。

好調の要因として、令和4年度のふるさと納税推進室の立ち上げ、令和5年度には中間事業者を変更したことで、ヒット返礼品の開発と戦略的なECサイトの運用、また昨年の夏に発生した米不足によって、お米の寄附金額は約1億円で返礼品ランク1位となっています。2位にはヒット商品のローストビーフで約5,000万円、6位にはジャムセットで約2,600万円と返礼品の開発による新規出品と、中間事業者との徹底したきめ細かい調整と価格設定など戦略的に返礼品の開発が効果として表れているとのこと。

また、納税者の都道府県別では1位が東京都で全体の20.3%を占めていて、2位の兵庫県が14.8%、3位大阪府13.7%、4位神奈川県8%、5位愛知県6.4%、6位千葉県4.3%、7位埼玉県4%、8位京都府3.4%、9位福岡県2.6%、10位北海道から1.8%丹波篠山市に寄附をいただいています。

一方、ふるさと納税の寄附金額の自治体ランキングの1位は約193.8億円で宮崎県都城市です。4位には北海道、白糠町(しらぬかちょう)167.8億円、5位北海道、別海町139億円、24位に兵庫県、加西市59.9億円、41位、京都府、亀岡市42.1億円、48位、兵庫県、淡路市37.1億円となっています。

魅力的な資源にめぐまれている市、町にふるさと納税が集まっている傾向が見て取れますが、様々な工夫をしていくことで、丹波篠山市への納税額を増やすことができるのではないのでしょうか。

そこで、以下の6項目について見解を伺います。

- (1) 他市の好調な取り組み事例などについて丹波篠山市での導入を検討されているものがあればお聞かせください。
- (2) 魅力ある返礼品等の更なる開発の参考とするため、他市の人気返礼品についての調査や年齢別、男女別の人気商品について、市のHPや広報等での市民アンケートの実施し、ニーズ分析をおこなってはどうかと思いますが、見解をお聞かせください。
- (3) 返礼商品の開発に係る費用等の支援を行うことで、小規模な事業者や個人農家などの参入を促してはどうでしょうか。そのことが「ワクワク農村未来プラン」「美しい農村未来へ」の施策にもつながると考えますが、見解をお聞かせください。
- (4) 令和6年度、当市の返礼品1位となった丹波篠山産米について、当市のお米は以前から美味しいことで人気です。今回、返礼品として更に多くの方に美味しさを知っていただけたのではないかと思います。丹波篠山市はオーガニックビレッジ宣言の中でも謳われているように3

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

つ川の源流のまちで、また環境に配慮した農都のめぐみ米なども積極的にふるさと納税のサイトでPRすることが大切と考えますが、見解をお聞かせください。

- (5) 現在では様々な方法でふるさと納税ができます。新鮮な野菜や特産品を目で見て選びながら、その場で決済して返礼品として受け取ることができる店舗型ふるさと納税は、多くの観光客が訪れる秋のシーズンに利用できれば、多くのふるさと納税につながるのではないのでしょうか。また、来年度から整備予定の道の駅での導入についても検討してはどうでしょうか。
- (6) 他市では、返礼品として、市内飲食店を利用できるものもあります。市内各地にはミシュラン等に掲載されるような魅力的なレストランも多数あります。そういった店舗にご協力いただければ、秋の観光客の分散化にも資するのではないかと考えますが、見解を伺います。

3. 教育について

次に、教育方針についてお伺いします。先ず、「教育基本法」とは、日本の教育に関する基本的な考えや教育制度に関する基本事項を定めた法律で、憲法に基づいて制定され、教育に関するさまざまな法令の運用や解釈の基準となる性格を持つことから「教育憲法」と呼ばれる場合もあり、教育の目的や方針、学校教育や社会教育のあり方などが示されています。

「教育基本法」の第17条（教育振興基本計画）第1項では、「政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。」とされ、第2項では「地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」とされています。

そのため政府においては、新たな教育振興基本計画（令和5年度～9年度）を令和5年6月16日に閣議決定され、国会に報告されています。

また、兵庫県（地方公共団体）においては、教育基本法の規定に基づいて、第3期プランの成果と課題を踏まえ本県教育がめざすべき方向性と今後講ずべき施策等を示す基本的な計画として令和6年3月1日に県議会において議決され、「第4期兵庫県教育基本計画（ひょうご教育創造プラン）」（令和6年度～

令和10年度)を策定されています。

改正教育基本法で、地方自治体も国の計画を参考に、地域の実情に応じた基本計画をつくるのが努力目標となっていますが、丹波篠山市においても、5年間に取り組むべき施策等を総合的・体系的に示すことを目的として、国及び県の計画を参酌しながら、本市の実情に応じた教育の基本的な計画となる「丹波篠山市教育振興基本計画(丹波篠山きらめき教育プラン)」を、平成22年2月(第1期)、平成26年11月(第2期)、令和元年11月(第3期)に、本市が取り組むべき施策等を総合的・体系的に示すことを目的に策定されています。

また、令和元年11月21日策定された令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間である「第3期丹波篠山市教育振興基本計画(丹波篠山きらめき教育プラン)」では、次のような性格をもつとあります。

- (1) 本市教育施策における最も基本となるものであり、教育に関する全ての事業に関して尊重されるべき指針である。
- (2) 国及び兵庫県の計画を参酌し、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画である。
- (3) 「第2期篠山きらめき教育プランを踏まえる。
- (4) 毎年度作成する「丹波篠山の教育」を中期的な観点から捉えるもの。
- (5) 「第3次丹波篠山市総合計画前期計画【令和3～7年度】」の基本構想・計画につながるものである。

以上のことから教育長の見解をお聞かせください。

- (1) 丹波篠山市教育振興基本計画(丹波篠山きらめき教育プラン)は、本市教育施策における最も基本となるものであり、教育に関する全ての事業に関して尊重されるべき指針と考えますが、本計画についての見解を伺います。
- (2) 前述のとおり、本計画は毎年度作成する「丹波篠山の教育」を中間的な観点から捉えるものである中、本計画が令和6年度で終了し、その後の計画も策定されていない中で、「令和7年度篠山の教育」は何を基本にまとめられたのか考えをお伺いします。
- (3) 教育基本法改正後、国及び兵庫県は第4期の計画を策定している中、平成22年(第1期)から令和元年11月(第3期)の15年間に渡り策定されてきた本市教育施策における最も基本となる指針であり、教育の基本となる「丹波篠山市教育振興基本計画(丹波篠山きらめき教育プラン)」は策定する必要があると考えますが、考えをお聞かせ下さい。
- (4) 早急に策定予定とするならば、何故「令和7年度丹波篠山の教育」の中に本計画の記述がないのかその理由と完成時期をお聞かせください。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(小島 議員 通告書 6 枚のうち、6 枚目)

- (5) 「丹波篠山の教育」の前文の中で、「未来を担う人材の育成と幸せ多きまちづくりを」と以前になかった見出しをつけられていますが、何故見出しに「教育」ではなく、「まちづくり」とされたのか関連と考え方をお聞かせください。

以上、青藍会を代表しての一般質問といたします。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

NO. 代-2

令和 7 年 2 月 18 日
午前 9 時 13 分受領

令和 7 年 2 月 18 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 公明党

氏 名 隅田 雅春



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	<input type="checkbox"/> 代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	<input type="checkbox"/> 一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	働きやすい職場環境に
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市 長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 別紙のとおり	
質問事項 2	安心・安全なまちづくりを
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市 長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 別紙のとおり	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

1. 働きやすい職場環境に

令和6年3月の退職者が、定年前退職10人、早期退職9人、普通退職11人だったことに大変驚きました。私たちの世代は、不満があっても定年まで同じ職場で働くのが当たり前と考える人が大半だったからです。早期退職の理由には、パワハラ、カスハラ、仕事が評価されない、第2の人生を歩みたい、ワークライフバランスの重視などさまざまな理由があります。

転職や早期退職は、時代の流れで丹波篠山市だけが抱える問題ではないとはいえ、丹波篠山市のために働いてくれる人材を確保する必要があります。

せっかく市民のためになる施策を計画しても、仕事をしてくれる職員がいなければ実行できません。

そこで、年功序列や終身雇用といった従来の公務員のイメージから脱却し、現在のニーズに応じた柔軟な働き方へと進化させ、職員の働きやすい職場環境を整備してはどうでしょうか。

そのことによって、職員のモチベーションや士気、パフォーマンスの向上につながり、仕事の質の向上につながるのではないかと考えます。

そこで、次の項目について見解をお尋ねします。

①名札の表示内容について

熊本市は、職員にカスハラ・パワハラアンケート調査を行った結果、21%の職員が何らかの「ハラスメント」を受けたとの回答でした。

また、茨城県内の自治体では、職員の名札からフルネーム表記や顔写真を外す動きが出ています。土浦市は、フルネーム表記から姓のみに変え顔写真の掲載もやめました。笠間市や取手市は姓のみの表記、つくば市、牛久市はひらがな表記に変更されています。師走議会でも提案いたしましたが、その後の検討状況についてお聞きします。

②週休3日制度の導入を

令和5年、人事院は国家公務員の週休3日制を認めるよう勧告を出し、令和7年4月までに勤務時間法を改正し、同年4月からの施行を目指しています。

選択的週休3日制度は、1週間の総労働時間を変更せず、勤務日の労働時間を長くして週休日を3日に増やす仕組みです。一部、地方自治体の中でも週休3日制の導入を取り入れている事例もあります。千葉県では令和6年3月から全職員を対象に週休3日も可能なフレックスタイムを導入しています。令和6年6月4日付けの朝日新聞デジタルの記事によると、令和6年5月末時点で、対象者約7,400人の内、フレックス制度の利用申請者は176人。千葉県人事課副課長のコメントに「業務の効率が上がり、時間外労働も減りそう。育児や介護、社会活動や学び直しなどに活

用し、職員の能力ややる気が向上すれば県民にお返しできる」と掲載されていました。

千葉県以外にも、愛知県日進市は令和6年7月から導入、また、栃木県宇都宮市、宮城県、東京都、秋田県なども令和7年度からの導入に向け準備を進められています。秋田県の佐竹知事は、令和6年12月の本会議の一般質問の答弁で「県庁が一層働きやすい職場となることは、優秀な人材の定着や獲得を通じて県民サービスの向上につながる」と答弁されています。

丹波篠山市においても、多様な働き方を認め、人材不足の中でも選ばれる職場環境整備を行ってはどうかと考えますが、見解を求めます。

③副業制度の拡充を

令和4年8月から特産の黒枝豆の収穫作業等の支援その他特産物の生産支援を目的として、黒まめサポーター職員制度の導入が開始されました。令和4年の開始から令和6年度までの実績では延べ24名の職員がこの制度を利用し、本市の基幹産業である農業の支援をしてくれています。黒まめサポーター職員制度を利用した職員へのアンケート調査では、「平日でも活動ができる機会がほしい」や「対象となる活動範囲の拡大」などの声もあるようです。

令和6年8月8日に出された「人事院報告」において、国家公務員の兼業について、職員の自律的なキャリア形成や自己実現等につながる制度の見直しについて具体的な検討を進めると示されています。兼業制度の見直しは、公務の魅力を向上させ、人材確保につながり得るものと考えられますので、丹波篠山市においても、職員に対し兼業に対する意向調査を行い、ニーズを把握し、地域貢献活動の幅を広げてはどうかと考えます。

また、丹波篠山市役所で働いている職員469人の内、25%となる118名の市外居住者です。希望者される方のみとなりますが、この兼業制度を活用することで、地域に入りやすくなるのではないのでしょうか。もちろん、この制度の利用は市外居住者に限ったものではありませんが、ここでの経験を通して、地域の実情を知るツールとしても有効なものになるのではないのでしょうか。もちろん、市内居住の職員も同様に経験値を高めていくことが可能であると考えます。大事なことは、強制されるものではなく、自らの意思で、地域に入り、地域の現状を知ること。自らの意思で地域に入ること、課題把握でき地域に寄り添ったボトムアップ型の施策提案にもつながり、仕事へのやりがいも出てくるのではないのでしょうか。②で提案した週休3日制度導入がなされれば、副業制度の利用率も相乗効果で上がってくるのではないかと考えます。

兼業制度の利用促進を図っていくためには、職員が兼業制度について理解、選択できるよう許可基準を明確化し、広く公表すること、また、受け入れてくれる地域、

人、団体にもこの制度の仕組み等を理解していただくことが必要と考えますので、その点についても検討いただきたいと思いますと思いますが、見解を伺います。

この制度が上手く機能すれば、全職員で行っているサポート職員制度に代わりうる制度として代用していくこともできると考えます。職員、地域のニーズに合わせ、事業をスクラップ&ビルドしていくことが肝要と考えますが、見解を伺います。

④窓口業務の時間短縮について

愛知県東浦町では、令和7年2月から窓口開始時間を15分遅らせ、閉める時間を1時間15分繰り上げようとする「時短」の取り組みが行われています。導入目的は、「働き方改革」、「人件費の圧縮」「残業の削減」です。各課の窓口終了時間と職員が勤務を終える時間が同じであれば、来庁者が多い課などでは、終了間際の対応や1日の残務処理が職員の超過勤務の要因となっています。「時短」を採り入れる自治体は、西宮市、芦屋市、飛騨市、彦根市、みよし市など数多くあります。また、令和7年6月から、三田市でも「時短」を取り入れられることになりました。

多くは、朝の開庁時間を15～30分遅らせ、夕方の閉庁時間を15～45分繰り上げるような形で運用されています。令和6年5月から45分短縮された愛知県みよし市では窓口担当職員の1人あたりの平均時間外勤務時間(5～7月)が前年同期比で4時間減少しているようです。

令和7年2月7日付朝日新聞によると、福知山市で無報酬での時間外勤務が2部署で常態化していたことが、公益目的の通報で判明し、過去3年分の時間外勤務手当を支給されたとの記事がありました。

丹波篠山市において、勤務時間と窓口業務の開始時間は同一になっていません。このような事がおこらないか心配しています。

人件費高騰が叫ばれる中、少しの工夫を凝らすことで、時間外勤務手当の削減につながられます。

一つ例を出すと、市民課においては、毎週火曜日に午後7時まで時間外延長窓口を実施していることに加え、毎月最終日曜の正午まで窓口も開設されています。また、証明コンビニ交付サービスなども展開され、利用者に寄り添った対応をすでに導入されています。

窓口業務の「時短」を導入しても、それらの施策に誘導していくことで市民サービスの低下にはつながりにくいのではないかと考えます。

また、DXを活用した取り組みも広がっています。

法務省の省令改正により、窓口になくても出生届がオンライン提出できるようになっています。マイナポータルでの出生届に対応している自治体は、令和7年1月15日時点で郡山市、高岡市、加賀市など16市町となっており、市民の利便性の向上

につながっています。

そういったDXを活用した取り組みも積極的に取り入れ、市役所窓口業務の「時短」の方向へと舵を進めていくべきではないでしょうか。例に出した市民課のみならず窓口がある部署において、「時短」を導入できるかどうかの検討を行い、時代にあった組織づくりのため、ワークライフバランスに寄与する改革の一步を踏み出してはどうかと考えますが、見解を伺います。

⑤市民ホール案内について

職員研修の一環として導入され数年が経過している市民ホール案内について、効果検証をおこなわれていると思いますが、どのような効果をもたらしているか評価されていますか。また、この業務は、職員でしかできない業務なのでしょうか。AI・チャットボットなどのICTを活用し、職員は職員にしかできない仕事に時間を充ててはどうかと考えますが、見解を伺います。

2. 安心・安全なまちづくりを

①防犯対策

この1月下旬、市内の空き家となっている親戚の家を掃除していた30代の女性が帰ろうとした際、後ろからロープで首を絞められ、バッグの24,000円を強奪される事件が起きました。

市内で強奪事件が発生していることを知ったときは、大変驚きました。容疑者の足取りがつかめていないのか、未だ逮捕されておらず、いつ何時、何がおこるかわからないまま、安心して暮らせないような状況です。市民の皆さんに安心して暮らしていただくためにも、何らかの対処を考えなくてはならないと考えます。

北九州市のファストフード店での刺殺事件、JR長野駅前で行った刺殺事件、本当に痛ましい事件が多く起こっています。それらの事件は、警察の懸命な捜査のおかげで、容疑者が逮捕されることになりましたが、逮捕の決め手となったのが防犯カメラの映像だと言われています。

地域の防犯対策として、①センサーライトの設置、②防犯カメラの設置、③コミュニティーとして防犯意識を高めることが有効であるといわれています。

①、②の設置によって防犯対策がされている家であることをわかいやすくし、「この家は侵入しにくい」と思わせることも防犯のための一つの方法です。

丹波篠山市では、既に防犯カメラ設置に係る補助や、防犯用品購入費補助を創設し、取り組んでいただいている所ですが、更なる広報等によって、各家へのライトセンサー、防犯カメラを設置する有効性をとき、普及啓発に力をいれるべきではないかと考えます。

また、補助対象者を、自治会やまちづくり協議会、防犯活動団体等とし運用していただいていますが、昨今の手口が巧妙かつ凶悪化している犯罪が相次いで発生している状況を鑑みながら、対象者に個人を加えていくなど自主防犯行動を促進する目的で制度拡充を検討し、市内に防犯カメラを増加させていくことも必要と考えます。

もちろん限りある予算ですので、許される予算範囲、期限を切った上で、自主防犯行動促進の呼び水として、個人も補助対象となるよう制度の見直しを行ってはどうかと考えますので、見解を伺います。

②地震対策

阪神淡路大震災の際は、三田市に仮設住宅が建設されました。南海トラフ地震が起こった際には、更なる仮設住宅が必要となるのではないかと考えます。有事に備え、事前に提供できる用地の選定をしておく必要があるのではないかと考えますが、見解をお伺いします。

③啓発対策

令和7年1月で阪神淡路大震災の30周年を迎えました。毎年、神戸市中央区にある東遊園地にて、発生日時である1月17日5時46分に合わせて竹灯籠・紙灯籠のロウソクに灯りをもとして黙とうをささげられています。震災でお亡くなりになられた方を追悼するとともに、震災で培われた「きずな・支えあう心」「やさしさ・思いやり」の大切さを次世代に語り継ごうと「阪神淡路大震災 1.17 のつどい」を行われています。

追悼に竹灯籠を活用する意味は、竹灯籠本体は「お墓」、ロウソクには「命のともし火」、竹の中に張っている水には防火の意味も含めて「防災」。並べられている竹灯籠は、1本では倒れやすいが、支え合うことで立つことができる。そんな意味がこめられているそうです。

今回、「特定非営利活動法人阪神淡路大震災 1.17 希望の灯り」実行委員会に所属する方から、市内の方にその竹灯籠を活用しないかとの提案があったそうです。

幸い、丹波篠山市では、今までに大災害を経験していませんが、昨今の異常気象や、南海トラフ大地震など、いつなるとき災害がおこるかもしれません。いろんな思いが込められている竹灯籠を利用し、防災教材として活用してはどうかと考えますが、見解を伺います。

思いが詰まった竹灯籠を活用することで、震災を忘れないことにもつながっていくと考えます。また、世の中は、人と人が支え合って生きているのだということなど、忙しい現代社会には忘れがちになっているものを見つめなおすきっかけのいい教材として活用してはと考えますが、見解を伺います。

(向井 議員 通告書 4 枚のうち、1 枚目)

NO. 代-3

令和 7 年 2 月 19 日
午後 5 時 10 分受領

令和 7 年 2 月 19 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 福祉と教育

氏名 向井 千尋



一般質問通告書

■種類	代表質問 ・ 個人質問
□方式	一括方式 ・ 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	令和 7 年度施政方針、教育方針を問う
指定答弁者	市長 ・ 教育長
<p>はじめに 2025 年問題について</p> <p>2025 年は団塊の世代がすべて後期高齢者となり、5 人に 1 人が 75 歳となる超高齢社会を迎える年です。そして 2040 年には高齢者人口の割合がピークを迎え、国はかつて経験がない超高齢社会となります。現在、本市においては、すでに国、県の平均値よりも高い高齢化率に達しています。また、人口減と同時に世帯数は増加し続けています。</p> <p>人口減少、少子高齢社会、地域での孤独・孤立化に対し、全ての市民が安心して暮らし続けられるために、ゆるやかにつながりつづける社会的包摂、共生のまちづくりを施政のまんなかに据えるべきであると考えます。そこで以下の項目について市長、教育長の見解をお伺いします。</p> <p>問 1、ワクワク農村未来プランについて</p> <p>少子高齢化、担い手不足等の課題を抱える集落の解決のために、令和 3 年度からワクワク農村未来プラン事業の取組みを推進しています。令和 5 年度からはワクワク農村創生補助金を活用し、集落の多世代交流等を行っていますが、取り組まれた自治会からは「集落のいろんな世代のふれあいの場ができて良かった」という声がある反面、未実施の自治会からは「どんな取り組みをしたら</p>	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

良いのかわからない」「単年度の補助金なので、次につながらないのではないのか？」等の声があります。住民自らが地域の課題を把握し、事業実施、課題解決をしていくためには、事業の評価を行い次期につないでいくことが必要です。また未実施の自治会についても課題の把握や事業実施の方法を導くファシリテーターを派遣する等具体的な取組みを行うことが必要であると考えます。

また、保健福祉部が地域福祉計画の中で取り組んでいる重層的支援体制整備事業や地域拠点づくり等との連携により、より地域の多様な人たちとつながり、相乗効果が生まれると考えます。

問1-1 ワクワク農村創生補助金事業について、実施された自治会についての進捗状況、実績やどのような効果があったのかについてお聞かせください。また、未実施の自治会について、計画状況やどのようにして実施を働きかけていくのかについてお聞かせください。

問1-2 ワクワク農村未来プランについて、補助金事業終了の後、どのように事業展開を考えておられるのでしょうか。

問1-3 ワクワク農村未来プラン推進にあたり、保健福祉部が進めている地域福祉計画との連携が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

問2、参画と協働について

丹波篠山市自治基本条例では、参画と協働によるまちづくりを推進することを明記し、平成25年に制定された「参画・協働の指針」においては、市民が主役、市民が主体でつくるまちづくりを推進しています。自治会等の地縁型組織とNPO法人等のテーマ型団体等、多様な組織が行政との連携をしながら縦横につながっていくことでまちづくりを進めています。それらの活動を支援する丹波篠山市民プラザは設立15年を迎え、登録団体は71団体から、現在は169団体となり、先日行われた市民センター祭りでは、過去最高の2800人の来場者となりました。今後もより市民が主役のまちづくりを推進することが求められています。

問2-1 策定から10年目を迎えた「参画と協働の指針」についての評価と課題についてお聞かせください。

問2-2 市民活動助成金事業について、活用団体には自立を目指した活動をしていただくことがこの事業の主旨ですが、活動の継続が難しい団体があることも事実です。そのような団体に対して何らかの支援を行っていくことが必要であると考えますが、いかがでしょうか。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

問3、デマンドバス「のるーと」について

令和6年11月よりAIオンデマンドバス「のるーと」が開始となりました。地域公共交通計画に基づき、「一人ひとりが安心して暮らすことができる丹波篠山の地域公共交通」を理念として進められています。実際に利用された方から、「目的地まで行けるし、とても具合が良かった」との声の反面、「利用料金を路線バスと同様の一律200円にしてほしい」「木曜、日曜も運行してほしい」「夕方の運行時間を延長してほしい」「篠山口駅まで行ってほしい」などの声があります。また、「予約の仕方がわからない」「スマホが使えないので、利用できないのか？」等の声があります。今後、「のるーと」のより良い利用方法を検討していくことが必要であると考えます。

問3-1 現在、「のるーと」について市民の認知度や普及、利用の状況はいかがでしょうか。

問3-2 運行日や時間の延長、料金について、利用者からの意見の把握や検討が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

問3-3 令和7年度は新たに市内西部地域へ拡大することですが、その計画についてお聞かせください。

問4、特別支援教育について

昨年、篠山養護学校（ささよう）が創立50周年を迎えました。ささようは人口2万4千人の篠山町で、全国でも珍しい町立の養護学校としてスタートし、今日に至っています。このことは本市の教育、まちづくりのあり方として大変誇れるものです。

問4-1 特別支援学校、学級の児童生徒数と環境整備についての現状をお聞かせください。また、特別支援学校、学級の児童生徒数の増加に伴い、教室の整備など中長期的な計画が必要であると考えますが、見解をお聞かせください。

問5、防災について

①原子力防災事業について、本市では原子力災害に備え、平成27年度より、安定ヨウ素剤事前配布事業を実施し、事業開始より10年目を迎えます。多発する近年の災害に備え、原子力防災への備えを継続する必要があると考えます。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(向井 議員 通告書 4 枚のうち、4 枚目)

問5-1 安定ヨウ素剤事前配布事業について、市民の更新状況をお聞かせください。また、更新についての啓発を継続する必要がありますが、取組み状況をお聞かせください。

②火災の被害について、令和6年中の出火件数は34件、その中でも建物火災が16件に及び、多発しています。火災に遭われた被災者への総合的な支援が必要です。

問5-2 火災に遭われた被災者について、ワンストップでの総合的な相談支援が必要であると考えますがいかがでしょうか。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(金崎 議員 通告書 5 枚のうち、 / 枚目)

NO. 代 - 4

令和 7 年 2 月 21 日
午後 1 時 20 分受領

令和 7 年 2 月 21 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 日本維新の会 丹波篠山

氏名 金崎 美和



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	<input checked="" type="checkbox"/> 代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	<input type="checkbox"/> 一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	子育てするなら丹波篠山がいちばん！とみんなが思える「こどもまんなか」のまちの実現へ
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 「第 2 期丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画」が、令和 6 年度で満了となることから、近年の法改正や社会潮流、子どもを取り巻く状況や、課題への対応を含めた新たな計画（令和 7 年から 11 年までの 5 年間）を策定し、「子育てするなら丹波篠山がいちばん！」とみんなが思える「こどもまんなか」のまちとするため、取り組みを進めようとしています。 丹波篠山市の現状として、児童数は令和 2 年の 3,720 名から令和 6 年には 3,306 名と 414 名減少しています。 また、令和 11 年の推計値は 2,770 名で、令和 2 年からの 10 年間で約 1,000 名の児童数が減少すると予測され、少子化はまったなしの状況であることが伺えます。 一方、近年女性の就業率上昇に伴い、3 歳未満の乳幼児の保育施設の利用率も上昇傾向にあり、保育の受け皿の拡充が求められています。 このような課題に対応するには、働きながら子育てする家庭の負担軽減をほかり、安定的な教育・保育の提供に向けて取り組み、丹波篠山市で子育てしたいと、みんなから「選んでもらえるまち」になる必要があると考えます。 そこで以下の 5 項目について、見解を伺います。	

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

(1) 保育士の働き方改革

保育士の数は全国的に不足しており、どこの自治体でも深刻な問題となっています。先般の師走会議では「子ども一時預かりの充実」について、一般質問させて頂きましたが、まずは保育士不足を解消しなければ、受け入れる環境が整っていても受け入れできません。

さらに保育士不足により、深刻な問題とされているのが「待機、保留児童問題」です。第3期事業計画のニーズ調査結果にも記載されている通り、幼稚園や保育園などの「定期的な教育・保育事業」を利用していない理由は、「子どもの父親か母親が就労していないので利用する必要がない」が最も多く、次いで多いのが「利用したいが、教育・保育の事業に空きがない」との回答です。女性の就業率上昇に伴い、働く意欲はあっても子どもを預けられず困っている家庭が多いのを見て取れます。

また、令和8年度からはこども誰でも通園制度が、全国の自治体で実施されることになることから、保育士の確保は最大の課題です。

厚生労働省の調べでは、保育士の退職理由は、①職場の人間関係、②給料が安い、③仕事量が多い、④労働時間が長いことがあげられています。

丹波篠山市に就職された保育士が離職する事なく、さらに市外の方からも丹波篠山市で働きたいと思ってもらえるようにするには、退職理由の原因要素を排除する必要があります。②の理由に対応し給料を上げることは困難であったとしても、③仕事量が多い、④労働時間が長いといった課題には工夫をすれば対応可能ではないでしょうか。

加古川市では保育士の働き方改革に力を入れています。まず、事務作業が膨大な園長の負荷を軽くするために事務補助職員の採用をしています。

また、ICTツールの活用等により、各種記録の効率化、ペーパーレス化の推進、登降園管理、午睡チェックセンサーを導入することで、事務作業にかけていた時間短縮を実現されています。

保育士本来の仕事である子どもと接する業務以外の部分での効率化（事務負担の軽減）を行うことで、保育士の作業負担を軽減できることに加え、保育に充てる時間を増やせています。保育士の負担軽減につながれば、心のゆとりができ、その分子どもたちと穏やかに触れ合うことができるため、保育の質の向上に繋がるという好循環を招いています。

ICT化は保育園・幼稚園だけに限らず、多くの子どもが通っている児童クラブにも同様に必要なシステムだと思います。令和7年度の通年登録児童数314人の味間児童クラブを見学した際、毎日の出欠チェックだけでも大変な業務量

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

であったことを認識しています。ICT を活用することで、保育士の業務負担を軽減し、本来の業務である子どもと接する時間を確保する、そのことが質の高い保育の提供につながると考えます。

また、コロナ禍以降オンラインでも受講できる研修が増えており、研修会場に行かなくても受講できるため、旅費などの経費削減、時間短縮などに繋がっています。

しかし、Wi-Fi 環境が整っていない園では、オンライン研修は、環境整備が整っている市役所に出向き受講する必要があります。全ての園での Wi-Fi 環境整備にも取り組んで頂ければ、更なる業務効率化につながるのではないのでしょうか。

このような取り組みについて、市をあげて取り組むことで保育士の環境整備、また、市の宝である「子ども」の環境の充実にもつながり、子ども、保護者、保育士からも「選ばれるまち」へと進化させることができるのではないかと考えますが、見解を伺います。

(2) 小規模保育の実施へ

「待機・保留児童問題」、「子ども一時預かり」の確保への一助となるのが小規模保育の実施です。小規模保育は少人数で一人ひとりにきめ細かい保育を提供する事ができます。これが市内各所にできれば、保護者が保育施設を選択する事ができることに加え、待機、保留児童の減少に繋がり、子育てしやすいまちになると考えます。向井副議長が長月会議で質問されており、その際の答弁では、前向きに検討するとの事でしたが、その後の検討状況と今後の小規模保育への取組み方針について伺います。

(3) 放課後児童健全育成事業における長期休業期間等の食事提供について

放課後児童クラブは、保護者の子育てと仕事の両立を支える事業であり、児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、次世代を担う児童の健全な育成を支援する事を目的として設立されています。働きながら子育てする保護者にとっては、とても心強く、必要とされている児童クラブですが、学校給食のない夏季休業日等のお弁当作りが、働く保護者にとってとても負担になっていると相談を受けました。その声を聞き、弁当事業者と連携した取り組みをされている奈良市へ視察に行きました。

奈良市では、平成 30 年 7 月から、市内全ての放課後児童クラブ (42 施設)「バンビーホーム」で、夏休み等の給食のない期間の弁当昼食提供事業を実施されています。公設公営の放課後児童クラブで、行政が長期休みの初日から最終日まで昼食提供を行うことは全国初の試みとして、働く保護者の方々にゆとりをもって子どもに接してもらうことを目的に事業実施されています。バンビーホームへ昼食を提供する事業者は公募により決定され、7 事業所によりエリアを

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

分割し提供されています。保護者は、スマホ・PC から前日の 13 時までなら注文が可能で、1 食あたり 250 円で利用できることから、大変好評な事業となっています。

一方、丹波篠山市においては、城東、西紀、今田児童クラブの委託先である丹波ささやま農業協同組合が、先般、昼食提供に関して保護者アンケートを実施されました。そのアンケートでは、

「長期休暇のお弁当を負担に感じていますか」の問いに「はい」と答えた方は 89.5%。

「給食やお弁当の導入をしてほしいですか」の問いに「はい」と答えた方は 92.1%。

「お弁当に求めるものは何ですか」の問いに「安さ」77.8%「栄養バランス」80.6%との回答が得られました。

この結果から、多くの保護者が長期休業期間での昼食提供を希望しているというニーズが読み取れます。その結果を受け、丹波ささやま農業協同組合では、今後、城東・今田児童クラブにおいて、春休みに昼食提供を試験的に実施される予定です。

市においては、その結果も踏まえた上で、市内 11 カ所で実施されているすべての放課後児童クラブにおいて長期休業期間等の食事提供が行えるような体制の構築を検討してはどうでしょうか。第 3 期丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画に掲げている基本目標 1. 多様なニーズに応じた教育・保育の提供、基本目標 3. 若い世代のライフプランの実現の後押しにつながる事業であると考えますが、見解を伺います。

(4) 全天候型 こども・おとなの憩いセンターの実現へ

奈良市で、児童育成施設についても視察を行いました。子どもの安心・安全を守るとともに、専門職等に子育て相談ができる、親子のふれあいがはぐくまれる魅力的なスポットがある子育てを総合的に支援する施設「奈良市子どもセンター」があります。このセンターは 5 つの機能（子育て広場、キッズスペース、子どもの発達相談、こども家庭センター、児童相談所）を持つ施設で、令和 4 年 4 月に開設されました。

施設内の地域子育てセンターとキッズスペースの機能を担う、「にじいろ」は民間事業者と市が連携し運営されています。「にじいろ」は、屋内広場で、キッズスペースを併設しており、月曜日や年末年始以外は天候に左右されず利用が可能です。利用料は無料で、市外の方の利用も可能となっており、子育て世代からとても人気の高い施設となっています。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

丹波篠山市では、子どもがのびのびと遊ばせることが出来る環境づくりとして、「おいでよささっ子遊具設置事業」で、概ね旧小学校区ごとに屋外遊具を設置する取り組みを進め、既に9地区で設置いただいています。

しかし、近年の地球温暖化による異常気象が続く中、屋外では熱中症の危険性が指摘されており、屋内での子どもの遊び場が欲しいとの市民の方からご意見が多く寄せられます。時代の変化、市民ニーズに合わせ、事業を変化させていく必要があるのではないのでしょうか。

また、子どもだけでなく、高齢者の屋外での熱中症リスクは高く、高齢者も屋内で快適に楽しく過ごせる場所が必要だと考えます。少子高齢化が進展している中、多様な世代との交流があまりなく地域との繋がりも希薄になりつつある今、例えば、子どもと高齢者が一緒にゲートボールやモルックなどが体験できれば、お互いに良い刺激を得られ、楽しい時間を一緒に過ごせると思います。

また、多世代間の交流をする中で、顔見知りになれば、子どもや子育て家庭を見守り支え合う地域社会づくりにつながる可能性を秘めているのではないのでしょうか。今後、市内で閉鎖される建物や、既にある空き施設等を活用し、市民みんなで憩える場の創設を検討してはどうかと考えますが、見解を伺います。

(5) 給食費の無償化について

長月会議での降矢議員の一般質問でも取り上げた、給食費の無償化について、令和7年度には物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し小・中学生の給食費の半額を市で負担することとし、子育て支援の経済的支援に取り組んでいただけるとのこと、大変うれしく思っています。

しかしながら、国の交付金を活用されるとのことで、次年度以降の財源の確約はなく、先行きが不透明な状況です。給食費無償化は、子育て世代にとってインパクトのある施策ですので、「こどもまんなか」のまち実現に向けて、今後とも、継続的に取り組んでいけるようさらに検討を進めていただきたいと思います。もちろん財源は限りあるものですので、市で取り組んでいる事業の優先順位や事業精査、統廃合を全庁あげておこなっていただき、効果的な施策の選定をしていただくことで財源の確保に努めていただく必要があると考えますが、見解を伺います。

丹波篠山市がめざすまちの将来像と掲げられた、子育てするなら丹波篠山がいちばん！とみんなが思える「こどもまんなかのまち」の実現に向けて、丹波篠山市ならではの魅力ある子育て施策の充実について、持続可能な取り組みをお願いしたく、代表質問とさせていただきます。

(安井 議員 通告書 / 枚のうち、 (枚目)

NO. 個 - 1
令和 7 年 2 月 19 日
午後 5 時 15 分受領

令和 7 年 2 月 19 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 ー

氏 名 安井 博幸



一般質問通告書

■種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
□方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	市財政健全化の為、公共施設の統廃合を
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 1-1. 財政調整基金残高は少なすぎ 1-2. 職員人件費についての市長の考えは 1-3. 学校園の統廃合でスリム化を 1-4. 公共体育館の統廃合の推進を	
質問事項 2	救急医療の課題解決の為に
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 2-1. 救急車の軽症利用の有料化を 2-2. 県の #7119 の導入に協力を	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

3月議会一般質問 V2.1

丹波篠山市議会議員 安井博幸

議席番号 15 番安井博幸です。議長の許可を得ましたので、通告に従い質問します。

1. 市財政健全化の為、公共施設の統廃合を

1-1. 財政調整基金残高は少なすぎ

2月17日に令和7年度当初予算が上程されました。一般会計は約254億円、総額約446億円となっています。財政調整基金は、令和5年度末で17億1,958万円が、令和6年度末の見込みが12億3,869万円、令和7年度にはそこから6億円取り崩す、という予算案です。これでは財調残高が、6億3,873万円と大幅に少なくなってしまう。

去る2月上旬、私の市政報告「あるべきようわ」第14号を発行し、新聞折り込みをし、ポスティングもしました。その中で、“**財政調整基金の積み増しを**”と題し、私は次のように書きました。

令和5年度の市財政調整基金(略:財調)は、前年の18億6,412万円から17億1,958万円と、3年連続で取り崩しが増え、減少しています。これは一般家庭の預金に相当し、災害復旧の緊急予算等を組む為に必要な基金なのです。

近隣で同じ程度の財政規模である西脇市の財調残高は約56億円、加東市は62億円、加西市は42億円です。我が市の財政規模からすると、財調残高は、明らかに少な過ぎです。これを増やすには、無駄な事業や補助金を見直して歳出を抑え、未収金を減らし、税収を増やす事によって地道に積み増すしかありません。

予算編成権は市長にあるので、酒井市長の手腕に期待しています。

このままでは、令和7年度において補正予算を組むのも大変で、回転資金を確保するために、銀行からの借入れもあり得るのではないかと心配します。この点について酒井市長の見解を求めます。

1-2. 職員人件費についての市長の考えは

令和7年度の予算編成で、大幅に増えたのが人件費です。人事院勧告により職員給与の大幅な見直しに加え、2%の地域手当の追加もあり、年間約5億円も人件費が増加しました。優秀な市職員を雇用するためには致し方ないとは言え、令和7年度の市税収入の約51億円では、人件費総額の約58億円を賄うことさえ出来ない状況です。経常収支比率は、令和5年度の93.1%から6年度決算見込みの94.6%、そして令和7年度当初で95.0%と悪化しています。これは、市の財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。

酒井市政が誕生した20年近く前、我が市は夕張市のように財政破綻するのでは、と懸念されていました。その当時、市では補助金のカットなど色々な節約施策が打ち出されて財政再建に邁進していました。しかし、財政再建に一番効果があったのは、人件費つまり職員給与のカットでした。しかし、これは禁じ手であり、二度と使ってはいけない手法と考えます。市の財政健全化の為、市長はどのような支出削減を考えておられますか。

1-3. 学校園の統廃合でスリム化を

まず、現状認識として、我が市の各まちづくり協議会（略：まち協）単位での2024年の世帯数、人口、出生数、死亡数、自然減、転入数、転出数、社会減、人口減を把握しておく必要があると思い、下記のような表を作成しました。

（世帯数、人口は2024年12月末現在の住民基本台帳による）

市まち協	世帯数	人口	出生数	死亡数	自然減	転入数	転出数	社会減	人口減	人口減少率	人口/世帯
篠山	1,582	3,092	18	57	39	89	107	18	57	1.84	1.95
八上	933	2,081	9	37	28	87	57	-30	-2	-0.1	2.23
畑	412	862	0	21	21	24	16	-8	13	1.51	2.09
城北	1,210	2,698	15	39	24	89	108	19	43	1.59	2.15
岡野	1,219	2,620	14	37	23	124	143	19	42	1.6	2.15
日置	738	1,662	10	27	17	35	31	-4	13	0.8	2.25
後川	163	351	2	10	8	5	8	3	11	3.13	2.15
雲部	356	748	0	15	15	21	24	3	18	2.41	2.1
福住	580	1,164	0	28	28	23	31	8	36	3.09	2.01
村雲	372	835	2	13	11	9	12	3	14	1.68	2.24
大芋	337	691	0	15	15	18	12	-6	9	1.3	2.05
大山	592	1,303	2	26	24	45	25	-20	4	0.31	2.2
味間	4,205	9,457	79	118	39	339	373	34	73	0.77	2.25
城南	1,243	2,866	13	39	26	78	102	24	50	1.74	2.31
古市	857	1,919	2	27	25	65	78	13	38	1.98	2.24
今田	1,394	3,095	9	54	45	79	108	29	74	2.39	2.22
西紀南	795	1,709	10	33	23	51	57	6	29	1.7	2.15
西紀中	542	1,287	4	15	11	20	32	12	23	1.79	2.37
西紀北	307	655	2	10	8	9	15	6	14	2.13	2.13
合計	17,837	39,095	191	621	430	1,210	1,339	129	559	1.43	2.19
旧町	B	C	D	E	F=E-D	G	H	I=H-G	J=F+I	K=100J/C	L=C/B
篠山	5,356	11,353	56	191	135	413	431	18	153	1.34	2.11
城東	1,257	2,761	12	52	40	61	63	2	42	1.52	2.2
多紀	1,289	2,690	2	56	54	50	55	5	59	2.19	2.09
丹南	6,897	15,545	96	210	114	527	578	51	165	1.06	2.25
今田	1,394	3,095	9	54	45	79	108	29	74	2.39	2.22
西紀	1,644	3,651	16	58	42	80	104	24	66	1.8	2.22

この表から、次のことがわかります。

- ・人口減少が進み、自然減は430人、社会減は129人で、1年間で559人の人口減となった。
- ・10年連続で人口増であった味間でさえ、73人の減に転じた。
- ・伝統的建造物群があり移住者に任期の福住でも、人口減少率は後川と同等で高い。
- ・出生数が0の地区は、畑、福住、雲部そして大芋の4地区となった。

各小学校区単位での2024年の出生数は、下記のようになります。

篠山小学校区：18、八上小学校区：9、城北畑小学校区（城北+畑）：15、岡野小学校区：14、城東小学校区（日置+後川+雲部）：12、多紀小学校区（福住+村雲+大芋）：2、大山小学校区：2、味間小学校区：79、城南小学校区：13、古市小学校区：2、今田小学校区：9、西紀南小学校区：10、西紀小学校区：4、西紀北小学校区：2です。

市教育委員会の「第3期丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画」（案）では、次のような表で、今後の5年間の0歳児の数は200人から185人に減ると推計されています。

■児童数の推移と推計

単位(人)

		実績					推計(第3期)				
		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
就学前	0歳	254	204	227	195	202	200	196	192	189	185
	1歳	243	246	210	235	207	207	205	201	197	193
	2歳	277	249	253	220	238	213	213	211	206	202
	3歳	312	273	253	253	230	241	215	215	213	209
	4歳	294	310	277	259	253	232	243	217	217	215
	5歳	332	296	311	276	266	255	234	245	218	219
小学生	6歳	319	334	297	315	285	270	259	237	248	221
	7歳	328	324	335	301	320	288	273	262	240	251
	8歳	330	327	319	340	303	320	288	273	262	240
	9歳	347	335	329	325	341	306	324	291	276	265
	10歳	343	349	333	329	330	342	307	325	293	277
	11歳	341	344	351	333	331	331	343	309	326	293
0～5歳合計		1,712	1,578	1,531	1,438	1,396	1,348	1,306	1,281	1,240	1,223
6～11歳合計		2,008	2,013	1,964	1,943	1,910	1,857	1,794	1,697	1,645	1,547
総数		3,720	3,591	3,495	3,381	3,306	3,205	3,100	2,978	2,885	2,770

資料：住民基本台帳(令和2年～令和6年)

このままでは数年後に複式学級となる小学校が増え、私は子どもたちが社会性を身につける事の困難な状況を危惧します。市内の出生数200人以下の状況で、14小学校と5中学は多すぎです。通学距離の問題は、スクールバスで対処すれば良いのです。

私は幼保のこども園化と小中学校を再編・統廃合が不可欠と考えます。この出生数の現状から、小学校を5校程度に中学校を2校程度にまで統合するのが適正ではないでしょうか。また今田地域では、小中一貫校の検討も必要でしょう。2024年の多紀地区と城東地区の合計出生数は、14人です。新たに城東こども園を新設しなくても、たきこども園の定員で事足りると考えますが、見解をお尋ねします。

城東地区よりも西紀地区の幼保園をこども園化に再編すべきでしょう。2024年の西紀地区内の出生数は、16人です。こども園の開園と同時に幼稚園や保育園を廃止し、保育士や幼稚園教諭をこども園に配置転換すれば、保留児童対策にも寄与するはずで、市と市教育委員会は、出生数というデータに基づき、かつ長期的な視野に立っての学校園の再編と統廃合計画を検討し策定すべきです。市財政の健全化の為に、学校等の再編・統廃合で施設の維持・管理コストを削減すべきと考えますが、市長及び教育長の見解をお尋ねします。

1-4. 公共体育館の統廃合の推進を

先日、議員活動による資料請求として、2024年の市管理体育館の利用人数、築後年数、トイレ改修の有無を一覧表にしました。

体育館	年間利用人数	築後年数	トイレ改修
畑スポーツ施設	4,363人	39年	有 2024年
スポーツセンター	59,946人	44年	無
B&Gセンター	8,922人	41年	有 2020年
西紀体育館	9,643人	51年	有 2015年

川代体育館	18,636 人	38 年	有	2022 年
今田体育館	3,318 人	49 年	有	2015 年
健康増進センター	4,529 人	30 年	無	

私は基本的にジェレミー・ベンサムの言う「最大多数の最大幸福」が良いと考えます。

- ・利用者の圧倒的に多い丹波篠山スポーツセンターで、トイレが 44 年前のままで、改修がなされていないのは何故でしょうか。

- ・市内で 2 番目に利用者の多い川代体育館の屋根が錆び、雨漏りもしているというのに、速やかに改修されないのは何故でしょうか。

- ・健康増進センターは、今田町釜屋にある体育館です。しかも利用者の多くが三田市民とのことなので、今田町にある 2 つの体育館を 1 つに集約すべきではないでしょうか。

この 3 点について、市長及び教育長の見解をおたずねします。



屋根の錆びた川代体育館

2. 救急医療の課題解決の為に

丹波篠山市における救急搬送は、令和 5 年に 2,480 件と数年前に比べて 2 割以上増えています。そのうちの 5 割程は軽症患者との事でした。令和 5 年の近隣市の統計書から、人口 1 万人当りの救急搬送件数を調べたところ、我が市が一番多いことが判りました。ちなみに件数の少ない三田市での軽症患者の比率は 4 割とのことです。

丹波篠山市	: 626 件
丹波市	: 613 件
西脇市	: 571 件
亀岡市	: 553 件
福知山市	: 537 件
加東市	: 509 件
三田市	: 466 件

2-1. 救急車の軽症利用の有料化を

「救急車で運ばれても入院に至らないような軽症の場合は7,700円を支払う」という救急車を利用して病院を受診した場合に「選定療養費」を徴収する取り組みが、三重県松阪市・多気町・明和町で2024年6月から始まり、注目を集めています。さらに、昨年12月から、茨城県で県単位では初の救急搬送の選定療養費徴収が始まりました。選定療養費とは、一定の規模以上の医療機関（200床以上の地域医療支援病院など）を「紹介状なし」に受診した際にかかる費用のことです。松阪市における救急搬送は、軽症患者に7,700円の自己負担が生じる場合があるので、昨年6～8月3か月間の救急出動件数は、前年同期比で21.9%減となり、有料化の効果が表われています。

人口1万人当りの我が市の救急車の出動回数は、近隣市のなかで最多です。それは三田市に比べて、34%も多いのです。我が市の救急医療を考える上で、軽症の場合には掛かりつけ医で受診して貰い救急搬送件数を減らし、本当に必要としている人が救急搬送サービスを受けることが出来るようにしていく必要があります。その為には軽症の場合の救急車利用の有料化を検討する事も必要ではないかと考えますが、見解をお尋ねします。

2-2. 県の#7119の導入に協力を

2024年の丹波篠山市の救急車の出動回数は2,551回でした。また、昨年、救急車が1日に10件以上出動したのは、合計61日でした。それは正月休みの1月と猛暑の7月に9日と、最多でした。救急隊員の疲弊を防ぐ為、また働き方改革の観点からも、これ以上救急車の出動回数が増えないような対策をすべきでしょう。

「#7119」は、24時間365日対応の救急医療の電話相談事業です。看護師が緊急性の有無や、応急手当の方法を判断する救急相談に応じ、近隣で受診できる医療機関を案内されます。これにより、軽症患者の救急車利用を減らすことが期待出来ます。

兵庫県内で救急車を呼ぶときの相談「#7119」を行っているのは、神戸、芦屋そして姫路の3市だけです。2025年度内の県内全ての市町での利用開始を目標に、県は市町に協力を呼びかけています。我が丹波篠山市でも、2025年度内に「#7119」の導入・実施を出来るよう、県に応じるのが良いと考えますが、見解をお尋ねします。

以上でこの場での質問を終えます。

(堀毛 議員 通告書 6 枚のうち、 / 枚目)

NO. 10 - 2

令和 7年 2月 20日

午前 8時 57分 受領

令和 7年 2月 20日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 ー

氏名 堀毛 宏章



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	本市の観光客受入れ態勢について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長

(質問の要旨)

私は、本市の観光客受入れ態勢に関し、次の3点について市長および教育長の見解を求めます。

- (1) 観光案内板(案内ボックス)の劣化対策について
- (2) 市内の石碑について
- (3) 篠山城跡三の丸北部ゾーン・「東部エリア」の整備について

丹波篠山国際博が近づきました。丸1年におよぶ長丁場です。インバウンドを含む多くの観光客に丹波篠山の良さを実感していただくことで、篠山好きのリピーターを増やし、さらに田舎暮らしを考えている方には、移住先として本市を選択いただくよう、私も積極的に関わっていきたいと思っています。そして、そのためには、国際博が終了する令和8年4月以降の対応も大変重要になってくると思います。

本市の観光に関する課題の一つは、10月を中心とした味覚観光から一年を通じた景観めぐりおよび体験観光への脱皮・飛翔にあると思います。市内各所の歴史の街並みや美しい自然に育まれた農村風景を十分に堪能いただき、陶芸や機織り(はたおり)など伝統工芸の体験、そして地域の祭りや伝統行事への参加などによって、これまでの日帰り短期滞在型から宿泊滞在型への飛躍を図る必要があります。そして、そのためには宿泊機能のさらなる充実が欠かせません。

この4月にオープンが予定されている「グランヴィリオホテル丹波篠山 和蔵」に

は、市内既存の旅館やホテルとともに、その役割を担っていただけていると思っています。

数あるルートインホテルグループの中で、「グランヴィリオ」はグレードが高く、各客室も広めとなっています。

また、宿泊客には市内の祭りや伝統行事はじめ地域の情報を積極的に発信していくなど、地元への協力姿勢を示されています。

本市の令和4年度および5年度における宿泊人員は、「丹波篠山観光まちづくり戦略」における目標人員を下回っています。このホテルのオープンを良い機会として、今後の宿泊人員の大幅な増加につながるよう、しっかりとした受け入れ態勢の構築を期待いたします。

私は、以上のことから、次の3点について質問および提言を致します。

最初は、観光案内板（観光案内ボックス）の劣化対策についてです。

市内の観光ポイントや街歩きを楽しめる十字路などの街角には、QRコード付きの観光案内板や案内ボックスが数多く設置されています。

観光客にとっては親切な対応といえますが、設置から長年が経過したものの中には、劣化によって、案内の内容が消えて不明なものや、QRコードを読み込めないものが存在します。

観光客がその場に来て、役に立たない案内板や案内ボックスを見ると、きつとがっかりすることでしょう。

そして、それは間違いなく丹波篠山のイメージに良くない影響を与えていると思います。

先月19日のプロジェクションマッピングの映像技術と音響効果は素晴らしく、4月から5月上旬に来られる観光客には喜んでいただけていると思いますが、一方、地道な案内板などについても、修理や更新など、きちんと対処していくことが大切だと考えます。修理などが必要な案内板や案内ボックスを右の写真によりそれぞれ1枚、例示しておきます。



表示内容が消えた案内板



QRコードが読めない案内ボックス

次に2点目の石碑についてです。

市内各所には石碑が建立（こんりゅう）されています。訪れた観光客が立ち寄る場所にも多くの石碑が存在します。

ここで言う石碑とは、石に業績や事跡を記念する文字を刻んで建てたもので、石に刻む文字の内容によって「記念碑」「歌碑」「句碑」「詩碑」などと呼ばれます。

「記念碑」には、郷土の歴史上の人物や業績を称えるもの、戦争や災害などの犠牲者を弔（とむら）うもの、大きな事業の完成記念など様々なものがあります。

「歌碑」の例は、田園交響ホールの西側庭園に建てられた「七つの子」

「句碑」の例は、河原町入口にある西尾武陵（にしお ぶりょう）の石碑などです。

石碑は、戦後まもなく建立されたものでも80年近くになろうとしており、石の種類にもよりますが、長年の風雪による経年劣化で、彫られた文字が不鮮明になっているものもあります。また、かなりの石碑には、その建立の由来の案内板などがなく、これでは、現在および後世の人々に石碑の意義を伝えることが出来ません。

せっかく建てられた石碑を活かすためにも案内板の設置が望まれます。しかし、全ての石碑が対象というわけではありません。私が可能且つ必要と考えるのは、次の石碑です。

①公有地または公の管理地に建てられた石碑であること。

②歴史上、郷土の著名な人物または著名な記念事業等の石碑であること。

③建立（こんりゅう）の由来や説明書（がき）、案内板等のない石碑であること。

以上①～③の条件すべてに該当する石碑を対象として、案内板の設置を提言いたします。市内には多くの石碑がありますが、ここでは観光客が多く訪れる城下町地区の石碑に焦点を当て、いくつかの例を挙げておきます。

（尚、すべて歴史上の人物につき、敬称は略します。）

◎篠山城跡・三の丸の石碑では、

・江戸時代に酒造りの出稼ぎを直訴した義民・市原の清兵衛（せいべい）の碑（昭和26年建立）

・鐘ヶ坂トンネルの完成に尽力した園田多祐（そのだ たすけ）の碑（大正9年建立）

・黒豆の優良な種子を選抜育種し「波部黒」と命名した波部本次郎（はべ もとじろう）の碑（同年）



清兵衛、園田多祐、波部本次郎の碑

これら3基の石碑はいずれも、二の丸に建立されたものが、後になって三の丸の現在地に移設されています。

◎王地山公園にある石碑では、

・自由民権運動の父といわれる戦前の衆議院議員、
法貴 発 (ほうき はつ) の碑

・篠山藩の儒者で篠山教育の先駆者といわれる
渡辺弗措 (わたなべ ふっそ) の碑

(尚、先の園田多祐は、渡辺弗措の教え子に当たります。)

◎河原町の入口にある石碑では、

・江戸時代の俳人・西尾武陵 (にしお ぶりょう) の
句碑、以上が石碑の例示となります。

これら石碑の案内文の作成・設置にはそれなりの時間が必要ですし、建立に関係した団体や個人、あるいはその継承者との協議が必要な場合もあるかもしれません。

従って、すぐには実施できないものもあるとは思いますが、少しずつでも進めていくべきだと考えます。

皆さんの中には、今日初めて石碑に刻まれた人物の名前を知ったという方もおられるのではないのでしょうか。観光客だけでなく、市民の皆さんにも広く認識あるいは再認識いただく良い機会になると考えます。



法貴 発の碑



渡辺弗措の碑



西尾武陵の句碑

3点目は、篠山城跡三の丸北部ゾーン・「東部エリア」の整備についてです。

ここで私が言う「東部エリア」とは、三の丸広場の中にある篠山小学校・関係者駐車場の東側一帯のことです。この「東部エリア」の整備が必要と思われる根拠は次の通りです。

①北堀の水際にある2本の杉の木が、水面近くまで傾いており、そのうち1本は、ほぼ枯れ木の状態で、いつ北堀に倒れ込んでもおかしくない状況にあると思われるます。



今にも北堀に倒れそうな杉の木

②この北堀に面した部分は、落下防止柵などはなく、危険表示のためか、細いロープが張られています。しかし、残念ながらあまり見栄えが良くありません。



危険表示？の細いロープ

③このエリアには、戦前には、篠山町長や衆議院議員を務めた森本荘三郎氏の台座付き銅像がありましたが、銅像は、戦時中に施行された「金属類回収令」で国に供出されたと記録にあります。

今は、台座の部分とそれを囲む侵入防止のための石柱が残っていますが、石柱は破損し、それらを繋ぐチェーンもなく、手つかずの状況となっています。



石柱が壊れ、散乱状態

④さらに用途不明のコンクリートブロックが多数置かれています。

平成 31 年 (2019) 3 月の「史跡
篠山城跡整備基本計画」によると、
この三の丸北部ゾーンの「東部エリ
ア」についての記載は特になく、た
だ、「外堀」の項で、堀の水際の保
存に支障となる樹木については、伐
採も視野に入れた樹木整理を図る
旨の記載があります。

篠山城跡の整備が着々と進む中、
このエリアのみが取り残された格好
になっています。

ここは本来、市民が憩える場所であり、観光客が城跡から河原町方面に向かう経路
にもあたります。「めぐりーん」も側を通ります。

早急に整備を進めるべきと考えますが、見解をお聞かせください。

以上、この場での質問といたします。



用途不明のブロック

(野々村 議員 通告書 / 枚のうち、 / 枚目)

NO. 個 - 3

令和 7 年 2 月 21 日
午前 10 時 55 分受領

令和 7 年 2 月 21 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 —

氏 名 野々村 康 

一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	1 丹波篠山黒豆の高温、水不足対策について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市 長 ・ 教育長
【質問の要旨】 別紙のとおり	
質問事項 2	2 消防本部救急所要時間の短縮と救急隊員のメンタルヘルスケアについて
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市 長 ・ 教育長
【質問の要旨】 別紙のとおり	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

議席番号 14 番、野々村康です。通告に基づき、一般質問を行います。

1 丹波篠山黒豆の高温、水不足対策について

私は 20 年以上前から両親が耕作していた畑で、わずかながらも黒豆栽培を引き継ぎ、枝豆や黒豆を育てています。

しかしながら、令和 5 年から特に昨年の令和 6 年にかけて、私の周辺の黒豆農家から枝豆シーズンには「黒豆の莢付きが悪い」「ついているが全く膨らまない」という声が聞かれました。年末の本格的な黒豆シーズンを迎えても、「全く乾燥が進まない」「裂皮がひどくて商品価値のあるものがほとんど無い」という声も聞かれ、私自身、毎年確保できた正月用黒豆を自分の畑でまかなえず、知り合いから購入して家族などに送る状況となりました。

このようなことから、この不作が私の周辺だけで起こっているものなのか、周辺地域はどうなっているか調査・研究する必要があると考え、私が暮らす城南小学校区全員の農会長を訪問し、面談する中で、すべての皆様に協力いただき、また、農会長が黒豆を作付けされていない方には、自治会内の黒豆農家を紹介いただく中で、各自治会の令和 6 年度黒豆作柄に関するアンケート調査を実施しました。

アンケート実施にあたって、初めは校区を超えてさらに広い範囲での調査も考えましたが、ある農会長に話を聞きますと水利や土質が作柄に影響するとの意見を聞き、それらを知らずして各農会長の話の内容は理解できないと感じました。幸い私は丹南町役場と丹波篠山市役所で土木関係の仕事に 20 年以上従事し、当該地区すべての自治会で土木工事を行ってきました。特に、ほ場整備、ため池改修工事、河川・水路・道路工事及び下水道工事を通じて、水利や土質の状況を把握していることなど生まれ育った地に限定して調査を行いました。

結果として、作柄が例年並みとする自治会は一つもなく、通年の

3割から4割とする回答が多くを占め、ひどい自治会にあつては1割程度で、あまりにもひどいのでまともな収穫もできなかつた黒豆農家もあり、その方には直接状況を聞き取りました。

不作の原因として、異常な高温と水不足を挙げる農会長が圧倒的に多い結果となりました。

それを証明するように、丹波篠山市、JA丹波ささやま、NOSAIひょうご丹波篠山事務所及び丹波農業普及センターが令和6年8月28日に発行された「令和6年度丹波篠山黒豆情報第2号」では、令和6年の7月8月の丹波篠山市最高気温、平均気温及び最低気温のいずれをとっても平年より高いことが記載されており、また降水量も黒豆開花時期の7月末から8月にかけてほとんど無く、農会長の見解を裏付けるものとなっています。

その対策として、ため池の水を落とし、谷間冠水を積極的に行ったり、液肥や水分の空中散布を行ったり、農会長を中心に黒豆農家は工夫を凝らした栽培を行いました。

しかしながら、「畑を冷やすのが一番」という誤った情報が錯綜し、昼間も谷間冠水を続けた畑では作柄をさらに悪化させた農家も見られました。

私が行ったアンケート調査は一部の地域ではあるもののJA丹波ささやまのホームページ上2024年12月20日付新着情報の「令和6年度産丹波篠山黒豆について」では、「多数お問い合わせいただきありがとうございます「令和6年産の丹波篠山産黒豆」は、天候不順の影響で収穫が遅れ、収穫量や質が劣る不作となっています。収穫量も例年より大幅に減っており、「令和6年度産 丹波篠山黒豆」の入荷の目途が立っていない状況です。毎年お買い求めいただいているお客様には、ご希望に添えず大変申し訳ありませんが、何卒ご了承くださいませよう、よろしく願い申し上げます。」と記載されているように市域全体でも共有できる課題であると考えます。

このような状況から、平成21年に制定された農都宣言の「丹波篠山」を支える「特産物」育みます。」の理念のもと平成27年施行「丹波篠山市農都創造条例」第3条の基本理念「特産農産物の伝統

を守り、安定的な生産及び安心で安全な品質の確保に努める」ことを基に市の責務を定めた第4条「基本理念に基づき農業及び農村の振興に関する施策を策定し、実施するものとする。」を根拠に3つの施策を提案します。

1 つ目は、アンケート調査結果で一番多かった丹波篠山市への要望として、不作になった原因調査とその対策情報の発信です。

農業はその土地土地で栽培の方法が異なることもあります。従って、市が確定的な対策情報を出すことは難しいだろうと言われる農家もおおいでになります。そのことは十分理解する中で、昨年などは丹波篠山市全域に渡る黒豆栽培に関する緊急事態です。作柄を向上させるための糸口が見えれば農家の皆さんとともに対策を向上させて行きましょうと言った情報収集、交換及び発信で構いません。そのことが農都創造条例第5条の農業者の役割「安心で安全な農産物の安定的な供給」に繋がると考えますので、現在の「丹波篠山黒豆情報」における生育、病虫害及びその対策、気象情報に加えて、具体的な高温対策事例などを「丹波篠山黒豆情報」や広報誌及び丹波篠山市のホームページで発信することが必要と考えますが、市長の見解を求めます。

2 つ目は、アンケート調査結果で二番目に多かった市への要望が丹波篠山産の黒枝豆「解禁日」について生育状況に見合った日にしてほしいとの意見を受けて、「解禁日」設定により多くの生産者の意見を反映させることです。

令和6年10月7日付市長日記では、解禁日は、「サヤの厚みが12mmを超えるとおいしくなるという県の研究がありますので、丹波篠山市では12mmに達すると見込まれる日を解禁日としています。」とあり、つづいて「今年は猛暑と少雨の影響から黒大豆の生育が遅れ、昨年度と同様、平年より2日遅い解禁となりました。」とあります。

解禁日が設定されると発育不順で良質の枝豆が準備できないにも関わらず購入希望者が殺到され、また予約が積みあがると黒豆農家から聞いています。ある直販されている黒豆畑での問答です。販売

予定の黒豆が完売した直後に、立ち寄られた方から畑に残っている黒枝豆を見られて「せっかく丹波篠山まで買いに来ているので売ってください。」と要望され、「こちらは生育していないので売れません。」と返答されたところ、「生育していなくてもいいから売ってください。」と再度言われたことから、しぶしぶ「保証できませんよ。」と条件を付けて販売されたところ、後からクレームの電話があったとのこと、その販売者は、丹波篠山黒枝豆のブランドイメージを守るため、その後の枝豆販売をやめられたとのことでした。

そのようなことから、「解禁日」設定に特に直接販売されているより多くの生産者の意見が反映されるよう判断基準の改善が必要と考えますが、市長の見解を求めます。

最後に三番目は黒豆零細農家等への支援制度の新設です。

現在黒豆を販売目的に生産されている方には、1,000 m²あたり35,000円の経営所得安定対策交付金が国から支払われています。このことは、私が独自にJA丹波ささやま作成の「丹波黒豆栽培こよみ」を基に必要な肥料の価格調査を行いましたところ1,000 m²当り33,960円となったことから、肥料相当分が交付金となっているとも言えます。

これに対して販売目的としていない零細黒豆農家には何の助成制度もありません。しかしながら、零細黒豆農家の皆さんが毎年遠方の家族、友人に提供されている自慢の黒豆が丹波篠山黒豆のブランドイメージを下支えしているとも言える中で、近年の不作により黒豆の栽培を止められる零細農家もあると考えられることから、その方々にも肥料代金のいくらかの助成金を交付してもいいのではないかと考えます。

例えば、助成対象を販売目的で無かつ自家消費以上に作付けされている方とし規模を400 m²以上の耕作とします。対象戸数は丹波篠山市自治会総数262自治会の内農業を営んでおられる自治会は8割と想定して210自治会、各自治会に対象黒豆栽培者が各2戸おいでになると仮定すると420戸、対象助成金は経営所得安定対策交付

金とは趣旨が異なることから、肥料代金の3分の1を助成するとして、1,000㎡当り33,960円に当該面積率0.4と3分の1をかけあわせて1戸当り約4,500円となり、総額としてそれに対象戸数420戸をかけても189万円程度の予算で賄えると考えます。

この助成制度は、2年連続の不作で黒豆づくり対して、心が折れようとなっている零細農家のやる気を後押しする一助になると考え、期間を限定してでもこのような助成制度を創設すべきと考えますが、市長の見解を求めます。

2 消防本部救急所要時間の短縮と救急隊員のメンタルヘルスケアについて

昨年の初夏のことです。自宅のすぐ近くで急病者が発生し、その家族が丹波篠山市消防本部に救急車両を要請されました。夜遅くではありましたが、現場は消防本部から数百メートルの場所であるため、程なく救急車は到着しました。家族の方は、救急隊員に対して急病者の病状やかかりつけ医、以前に手術を受けた病院など詳しく説明されていました。しかしながら、時間が経過しても救急車は一向に発車する様子がありません。救急隊員は、携帯電話でいくつもの病院に電話をし、急病者の年齢、容態、症状等を繰り返し報告していました。急病者は激痛から苦悶の表情を浮かべており、それを見ている家族の様子も大変深刻でした。

救急隊員と受け入れ病院との交渉に時間を要していることは明らかで、見守る人々から不平の声こそありませんでしたが、皆が大変不安な状況でした。

その後、受け入れ病院が見つかり救急車は発車しましたが、その間が非常に長く感じられました。結局、受け入れ病院は、救急隊員の多数の病院への要請が実り、西脇市の病院に決まったとのことでした。

このことは、昨年5月に開催された令和6年度の一期議員研修説明会において丹波篠山市消防本部から説明された事項を裏付けるも

のでした。その説明会の中で、令和4年中の救急の実態として、入電から医師に引き継ぐまでに要した時間、すなわち平均収容所要時間が、丹波篠山市の場合、50.3分かかるとのことで、これは全国平均47.2分より3.1分遅く、兵庫県の平均44.2分と比べると6.1分も遅い結果となっているとのことです。

その内、令和4年中の平均現場到着所要時間は、全国平均より1.2分、兵庫県平均より2.0分遅いとのことです。

繰り返しますが、兵庫県平均と比べて丹波篠山市では、現場に救急車が到着するのが2.0分遅れ、医師に引き継ぐまでは6.1分遅れです。丹波篠山市特有の地形や出張所の配置等を原因とした遅れよりも、現場に到着した後の受け入れ病院探しや搬送に時間を要していることがわかります。

また、丹波篠山市消防本部から提供された過去10年間のデータを見ると、全国、兵庫県と同様に丹波篠山市においても医療機関への収容時間は延伸傾向にあります。

くわえて、消防本部で救急車の要請電話を受けてから病人を医療機関に届けるまでの最大所要時間は、令和5年で病院交渉件数が4件の最終的に県立丹波医療センターに搬送された案件では22.0分、令和4年では、病院交渉件数は20件、最終搬送先は同様に県立丹波医療センターで21.0分、すなわち急病者の家族等が丹波篠山市消防本部に助けを求め119番に通報し、それを丹波篠山市消防本部が受信し、現場に急行、急病者を確認してから医療機関に届けるまで3時間30分を要しています。

このことは、救急車両の中で応急的な処置は行っていただけるものの、重篤な急病者にとっては、最も重要な初期段階の治療が遅れ、予後や後遺症に大きな影響がないか大変危惧するところです。

先進地の東広島市では令和5年4月から東広島市救急業務システム HECRS（イクルス）を救急活動の効率化を図るため、救急搬送時の患者情報をデジタル化、複数の医療機関とリアルタイムで共有できるシステムを導入し、時間短縮につながったと広報されています。

また、北海道札幌市、神奈川県藤沢市でも民間が開発した音声コ

マンド入力機能を有する緊急搬送支援システムを導入し、十を超える地域でも実証実験が行われています。

丹波篠山市においても令和5年の第124回師走会議で今回と同様の質問が行われ、先進地で実証実験を行っていた広島県の状況が議論されました。

その時の答弁では、「兵庫県に対し、広島県でのこの実証実験の結果も参考にしながら、導入について働きかけていきたいと考えます。」と議事録にあります。

一昨年からの答弁から1年以上が経過します。その後の兵庫県との交渉進捗状況をご報告いただくとともに、最終的には、一部重篤な急病者については複数の病院との情報共有の枠組み等があるとも聞いていますが、医療機関への搬送時間短縮は、急病者の生命を守るための最重要事項です。1日も早く緊急搬送支援システムを導入すべきと考えます。丹波篠山市の現状と取り組みについて、市長の見解を求めます。

また、救急要請現場で多くの医療機関と交渉し、急病人家族や市民等に対応される救急隊員の精神的負担も大変大きなものと想定されます。

このことについては、全国の消防局救急部・課長などが参加された「一般社団法人日本臨床救急医学会」主催の「救急活動時の救急隊の活動向上に向けた検討委員会」における令和5年3月の検討報告書では、「心理的負担については、救急隊が感じるストレスは医療機関（受入連絡・引き継ぎ）によるものが多く」とし、「心理的ストレスの対策は、身体的負荷の対策と異なり、目に見える物理的に改善されにくい。しかし、確実にそこに存在しその影響によって隊員のパフォーマンスが下がる要因となっている。職員は、隊員一人ひとりが異なるリソースを培った組織最大の財産と考えるべきである。限りある隊員が心理的ストレスの蓄積によって現場の離脱を回避するためにもストレス対策について組織として取り組んでいかなければならないことが明らかとなった。」とし、丹波篠山市においても

別 紙

単なるストレスチェックから踏み込んだストレスに対して上手に対処するストレスコーピング研修やストレスに対処する知識・スキルを習得するため、実践のトレーニング環境や研修制度の導入が必要と考えますが、救急隊員のメンタルヘルスケアについて、市長の見解を求めます。

以上で、この場の質問を終了します。

(前田 議員 通告書 3 枚のうち、1 枚目)

NO. 個-4

令和 7 年 2 月 25 日
午前 9 時 00 分受領

令和 7 年 2 月 25 日

丹波篠山市議会議員 様

会派名 ー

氏 名 前田 えり子



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	「非核平和都市宣言」に基づく取り組みを
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 昨年、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）のノーベル平和賞受賞は、核の危険に対する警告と同時に、核兵器を使用させず、核のない世界の実現を世界に呼びかけるものとなりました。被爆者への注目が集まるもと、唯一の戦争被爆国・日本の核兵器禁止条約への署名・批准が世界的にも期待されています。 昨年、国連総会では禁止条約への参加を訴える決議が加盟国の3分の2近くの127カ国の賛成で採択されましたが、日本は核保有国とともに反対しました。政府は国際舞台では被爆国であることを強調し、ヒロシマ・ナガサキを繰り返してはならないと言いますが、核兵器禁止条約参加を一貫して拒否しています。 2021年1月に発効した核兵器禁止条約は、署名94、批准73カ国・地域に広がっています。3月には第3回締約国会議が米ニューヨークで開かれますが、日本政府は参加を見送る方針を決めました。締約国会議はこれまで2022年6月、23年11月と2回開かれており、いずれも日本政府はオブザーバー参加を見送っています。前回の第2回会議には北大西洋条約機構（NAT	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

○) 加盟国のドイツやノルウェー、オランダなど、アメリカの「核の傘」に入っている国からも参加が相次ぎ、オブザーバー参加は35まで増えています。日本被団協がノーベル平和賞を受賞し、今年は被爆80年を迎える中、日本は会議に参加し、核兵器のいかなる使用も許さず、廃絶を求めるべき姿勢を示すべきです。戦争での核攻撃を受けた唯一の国である日本政府は、今こそ核兵器禁止条約に加わり核兵器の禁止から廃絶へ先頭に立って世界をリードするときです。

核兵器禁止条約に背を向ける日本政府の態度について、市長はどのように思われますか。

核保有国を含む世界の人々の多くが、核兵器が非人道的兵器であり、不要なものであることを知るところとなりました。日本被団協の田中てる巳代表委員は「核兵器が使われる可能性が非常に高いなかで、原爆被害を知り、自分の問題としてほしい」と訴え、「世界中の政府、国民が核兵器をなくそうと運動をつくり上げる年にしよう」と呼びかけておられます。また、「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」は、2020年10月29日、被爆者をはじめ各界・各層の代表126名の呼びかけでスタートしましたが、日本被団協のノーベル平和賞受賞を機に運動促進のアピールを出し、取り組みを強めています。

地球上には依然として1万2000発の核弾頭が存在し、4000発が即座に発射可能に配備されているなかで、ウクライナ戦争でのロシアによる核の威嚇、パレスチナ自治区ガザ地区に対してイスラエルが核兵器の使用を口にするなど、地球滅亡まで残された「終末時計」が過去最も短い89秒となっている状況です

丹波篠山市では、平成21年(2009年)2月19日、「悲惨な戦争が繰り返されることがないように、平和への不断の努力と施策の推進に努めます。」と宣言し、非核平和都市宣言のまちとして、宣言に基づいて平和のための施策が進められています。平和活動推進事業として、遺族会主催の「平和のつどい」を後援し、「平和パネル展」や「平和図書コーナー」など、市民とともに核兵器廃絶と恒久平和を願い取り組んでいます。また、市長は、平和市長会議に加盟し、アメリカや北朝鮮の核実験への抗議も続けられておられます。小中学校では、広島、沖縄への修学旅行をはじめ平和学習が取り組まれています。

昨年は日本被団協がノーベル平和賞を受賞し、今年は被爆80年、戦後80年の節目の年です。令和7年度の平和活動推進事業でも「本年度は、戦後80年度を迎え…」とあります。「非核平和都市宣言のまち」として、宣言に基づいて例年以上に取り組みを強める時ではないでしょうか。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(前田 議員 通告書 3 枚のうち、3 枚目)

また、令和7年度の平和都市宣言に基づく取り組みの計画は、どのようになっていますか。

2016年4月、日本被団協が提案し世界の原爆被爆者が呼びかけた「核兵器の禁止・廃絶を求める国際署名」は大きく広がり、1360万を超える署名を国連に提出しました。2017年7月7日には122カ国の賛同をえて「核兵器禁止条約」が制定されました。この署名は2020年まで取り組まれましたが、これには市長も賛同し署名を呼びかけられました。2020年10月からは「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」が取り組まれています。

この署名も市民に呼びかけ、国に対しても条約に署名・批准するよう働きかけていただきたいと思います。市長の見解を伺います。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(本多 議員 通告書 2 枚のうち、 1 枚目)

NO. 個-5

令和 7 年 2 月 25 日
午前 9 時 17 分受領

令和 7 年 2 月 25 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 —

氏名 本多 紀元



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	キャッシュレス決済の推進と支援について
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
<p>【質問の要旨】</p> <p>近年、全国的にもキャッシュレス決済の需要が高まっています。本市においては、来年度、「丹波篠山国際博 日本の美しい農村、未来へ」の開催が予定されており、多くの国内外からの来訪者が見込まれることから、キャッシュレス決済環境の整備は、観光客の利便性向上と地域経済の活性化に直結する重要な課題と施策と考えます。</p> <p>しかし、市内の事業者において、キャッシュレス決済導入に以下のような課題が存在します。</p> <p>1. 導入コストの負担 キャッシュレス決済を導入する際、専用端末の購入やインターネット回線の整備など、初期費用が発生します。特に、小規模事業者にとっては、この初期投資が大きな負担となり導入のハードルとなっています。</p> <p>2. 決済手数料の負担 キャッシュレス決済を利用するたびに、事業者は売上の数%を手数料として支払う必要があります。例えば、クレジットカード決済では手数料率が 3%～5%程度とされており、利益率の低い事業者にとっては大きな負担となりま</p>	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

す。

3. 利用者数に対する不安

一部の事業者は、キャッシュレス決済を導入したものの、利用者が少ないため解約を行ったという事例もあります。実際に導入を行う際には、導入コストや手数料に見合った効果が期待できなければ、導入に踏み切れない事業者もいるはずです。

これらの課題を踏まえ、本市においてもキャッシュレス決済の推進についてどのようにお考えか、以下の点について見解をお伺いいたします。

1. キャッシュレス決済環境整備の現状と課題について

市内の観光施設や商業施設におけるキャッシュレス決済対応状況をどのように把握されており、課題は何と認識されていますか。

2. 「丹波篠山国際博」に向けたキャッシュレス決済導入支援策の検討について
キャッシュレス決済の導入において、事業者向けの補助金制度やキャッシュレス決済事業者との連携によるキャンペーン実施など、具体的な支援策が必要と考えますがいかがでしょうか。

3. 高齢者を含む市民へのキャッシュレス決済利用促進策について

高齢者など現金決済を好む層に対し、キャッシュレス決済の利便性や安全性を啓発する取り組みや、利用方法のサポート体制を整備する考えはありますか。

以上の点について、市の考えをお聞かせください。

(桐村 議員 通告書 4 枚のうち、 / 枚目)

NO. 個-6

令和 7 年 2 月 25 日
午前 10 時 35 分受領

令和 7 年 2 月 25 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 ー

氏名 桐村 裕一



一般質問通告書

<input checked="" type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	誰ひとり取り残さない学びの保証のために
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長

【質問の要旨】

1-1 学校内の教育を受けられない子どもたちへの支援について

丹波篠山市の教育は、保護者や学校を訪問した元教員からも高く評価されています。一方で、その素晴らしい教育を、不登校や病気欠席を理由に受けられない子どもが 100 名以上いるという現状があります。

教育機会確保法（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会に関する法律）第一章第 3 条では、不登校の子どもが安心して教育を受けられるよう、学校環境を整備すること、教育を十分に受けられていない者の意思を尊重し、教育機会を確保すること、教育水準の維持・向上を図ることが求められています。

しかし、現状では地域ごとに取り組みの差があります。子どもや家庭が抱える課題や原因が異なること、支援のスピード感が不足していること、家庭への支援が不十分であること、支援を拒否する家庭や子どもへの対応などの問題が指摘されており、今後どのように支援の幅を広げていくかが重要であると考えます。

丹波篠山市の教育方針では、「チーム学校」の体制のもと、専門家による未然防止や早期対応の拡充が明記されています。その専門家としては、スクールカ

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

ウンセラー（SC）とスクールソーシャルワーカー（SSW）が配置されています。現状として、SCは週1回程度の相談で夜間対応がなく、SSWは中学校のみに配置され、概ね月5日（年間45日）程度の勤務です。このため、保護者が専門家に相談する時間がうまくかみ合わないことも多く、特にひとり親家庭では就労負担が重く日中の相談が難しいケースもあります。SCとの相談機会を増やすことがまず必要ですが、現状では十分な対応が行えていないという声を当事者からたくさん聞きます。

スクールカウンセラー事業は不登校児童への支援に一定の成果を上げていますが、現状では非常勤で週1回の配置のみであり十分とは言えません。

一方、アメリカでは、生徒約250人に1人のSCが常勤配置され、不登校の早期発見・対応にあたっています。

そうしたことから、以下の項目について教育長の見解をお伺いします。

(1) 不登校の未然防止・早期対応の観点からも、SCの日数増加・対応強化とSSWの小学校への早急な配置が必須と考えますが、次年度の増員の方向性を含めて、見解を伺います。

(2) 市内の不登校の保護者から市のSSWは福祉との連携が不足しているなどの意見を多数お聞きしています。そのため、教育と福祉の連携強化することが必要であると考えますが、SSWの福祉部局との連携の現状について、また、情報共有の仕組みの充実やネットワーク構築について市長、教育長の見解をお伺いします。

また、文部科学省のCOCOLOプランでは、学びの場の確保として、「不登校の児童生徒すべての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える」と明記されています。本市ではサポートルームや民間の居場所確保はある一定の形で進んでいるものの、オンラインによる広域支援は市内全域でまだ十分に整備されておらず、学校ごとの対応に差があるという声が聞かれます。

学びの場の確保として「不登校に関する実態調査」によると、中学3年時に不登校だった子どものアンケートでは、行けばよかったと感じている子どもが約4割おり、勉強をしておいたらよかったとの意見や後悔としている記述もあり、不登校児童への配慮として、「まずは心をしっかり休ませることを重視する」支援の考え方と、現段階の課題を考慮し、本人に合った支援が必要と感じます。

ICTを活用した学習支援の課題と改善策として、中央教育審議会の学習指導要領改訂に向けた議論では、「GIGAスクール構想のさらなる推進」「誰一人取り残されない学びの保証」「ICTを活用した不登校児童生徒の学習支援」が強調さ

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

れました。

他市では ICT を利用した授業配信の課題として、プロジェクターによる授業配信は画質が不明瞭で見づらいこと、Zoom 等のオンライン授業では先生が動きを伴う授業を行いにくいといったことがありましたが、これらの課題に対しては PC の画面共有システムや、ChromeOS を組み込んだ電子黒板の導入により鮮明な臨場感のある授業配信が可能となり、通えない子たちの学びの質が向上すると考えられます。

現場の先生方は様々な工夫をされて、多様な子どもたちとしっかりと向き合われていらっしゃると思いますが、必要なことは市としての統一した授業配信の方向性をしっかりと定めることではないかと考えます。

(3) そこで、授業配信に対する丹波篠山市としての見解と、今後、統一した方向性を示されるのかお伺いします。

1-2 学校から距離を置くまでの未然の対応について

子どもがいじめによる不安や不登校になるまでの揺れる気持ちを日々把握することは非常に重要です。今年度、八上小学校では「朝の健康観察」として、タブレット端末を使い、身体と心の状態を入力し、先生方にすぐに知らせる仕組みを導入されました。この取り組みにより、子どもの不安な気持ちへの早期の対応が可能になりました。

一方で、子どもたちの健康観察のタブレットを使用した感想は、現在の自由記述式の入力方式では直感的ではなく少し表現し難いということが、子どもたちからの意見により確認しています。

そこで、タブレットのトップ画面に直感的な表情スケールボタンを配置し、感情を直感的に記録できる仕組みや、今の気持ちを簡単に選択式で入力できるシステムを構築していくことでより子どもが感情を伝えやすくなると考えます。

感情のスケール (Emotion Scale) は、感情の度合いや種類を視覚的または数値的に表現する方法であり、特に心理学、福祉、医療分野などで、個人の感情状態を把握するために活用されています。

表情アイコンスケール (Faces Scale) は感情を直感的に表現するために、顔のアイコンを使用する方法で、特に子どもや言語化が難しい人に有効であるとされています。

例えば、怒りの感情を表現したアイコンを赤色で表示したり、悲しい気持ちを表現したアイコンを青色に、喜びの気持ち表現したアイコンを黄色にしたり

することで、より直感的に把握しやすくなります。

このようなワクワクする表情アイコンスケールを丹波篠山オリジナルバージョンとしてタブレットのトップ画面に配置していくことで、さまざまな子どもの小さな変化に早期に対応できると考えます。

また、ICT を活用した新たな取り組みとして、現在、三田市では全国初の教育機関主体の開発による「MIRAI ノート」が完成し、一部の学校で生成 AI 対話アプリが試験導入されています。AI との対話は、相手との関係性を気にせずに話せる。本音や不満などを安心して自由に表現できるといった利点があり、子どもたちにとって大切なコミュニケーションの場となっています。

そこで、以下の項目について教育長の見解を伺います。

(1) わかりやすく直感的に気持ちを伝えられるシステムをタブレットの TOP 画面に配置していくことがいじめや不登校の未然防止策として期待できます。タブレットのトップ画面に感情入力スケールボタンを配置する仕組みを全校で導入していくことについて、教育長の見解をお伺いします。

(2) MIRAI ノートのような仮想現実でのコミュニケーションを活用することで、いじめや不登校に至る前段階での早期支援が可能になる可能性が高いと考えます。次年度に、MIRAI ノートのような AI 対話アプリの活用の可能性について、教育長の見解をお伺いします。

(渡辺 議員 通告書 4 枚のうち、 | 枚目)

NO. 個-7

令和 7 年 2 月 25 日
午前 10 時 53 分受領

令和 7 年 2 月 25 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏名 渡辺 拓道



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	丹波篠山国際博を教育にどう活かすのか
指定答弁者	市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
<p>【質問の要旨】</p> <p>丹波篠山国際博は、「日本の美しい農村、未来へ」をテーマに、丹波篠山市の魅力国内外に発信し、観光客の誘客やブランド力の向上を図ること、また、市民が丹波篠山の魅力を再認識し、誇りや愛着を持って暮らし続けられるまちづくりを実現することを目的として開催しようとしています。</p> <p>丹波篠山を未来につないでいく中心になるのは市民であり、特に次世代を担う子どもたちであります。</p> <p>ところが、令和7年度教育方針からは、丹波篠山国際博を教育にどう活かすかを十分に読み取ることができませんでした。</p> <p>教育行政として国際博をどう位置づけ、どのように活用しようとしているのか説明をお願いします。</p>	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

質問事項2	丹波篠山市の国土保全について
指定答弁者	市長 ・ 教育長
<p>【質問の要旨】</p> <p>国土とは一般には国の統治権の及ぶ範囲との意味であります。私は、地域レベルでの定義について、一般社団法人農業農村整備情報総合センターが「水土の礎」というサイトで表現しているものが最もしっくりきています。</p> <p>その定義は、「国土とは、人々が住み、生産やレクリエーションに利用している土地である。土地そのものは自然の大きなサイクルの中で緩慢にしか変化せず、人間的スケールではほとんど動かないのと同じである。しかし、人々がいろいろな活動に利用し、働きかけていくことで土地は変貌をとげていく。<u>国土は、自然であって単なる自然ではなく、そこに住みついた人々によって利用・加工・変形され、そうした労働の投下によってのみ維持される特殊な自然である。</u>」（下線質問者）というものです。</p> <p>丹波地域においては、その特殊な自然を財産にして地域づくりを進めようと丹波の森構想を定め、乱開発につながる労働の投下を防ぐ県緑条例を尊重してきています。そして、丹波篠山においては、まちづくり条例を定めたり、その特殊な自然に景観と生物多様性の価値を与えてまちづくりを進めています。</p> <p>このようなことを踏まえると、丹波篠山市における国土保全は、「山とどう生きる、川とどう生きる、田畑とどう生きるかを考えて適切に労働投下し続けること」だと考えます。</p> <p>本日の質問の趣旨は、人口が減り、高齢化が進み、生涯就業化が進む時代や社会の変化の中で、市は、山や川や田畑と共に生きる考え方をもっと明確にすべきではないか、市の責任としての、直接的、間接的な適切な労働投下が十分にできているのかを確認しようとするものです。</p> <p>では、具体の質問に入ります。</p> <p>①山林保全（適切な管理、急傾斜地崩壊対策等）</p> <p>令和7年度の施策について、林業者の不足に対しては、最近関心が高まっている自伐型林業家育成に取り組まれることは評価できます。共同作業は里山、森林の多面的機能保全活動支援メニューを用意していただいているので効果的に推進いただきたいと思います。</p> <p>公的な取り組みでは、土木的には県が主体となって進める砂防対策、急傾斜</p>	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

地崩壊対策事業にさらに協力して当たっていただきたいと思います。特に、急傾斜地崩壊対策事業について、地域が切望しているものの7年度の事業に遅れが生じた箇所が複数あり、それらの地域には市の支援をお願いします。

林業を通じた山林保全については、森づくり構想策定の最終作業が進んでいます。森づくりは山林所有者と多様な林業、森づくりの担い手の協働によってしか市の山は守れません。多様な担い手にて山林保全、すなわち山林環境を守っていくことを行政は示すべきです。

今回の施政方針では、自伐型を環境保全型と定義しようとしています。これは現行林業者を市として排除することにつながりかねないと受け止めています。先日の産業建設常任委員会でも自伐型林業イコール環境保全型林業とすることに厳しい意見が出されました。林業者の区別でなく丹波篠山における施業方法を全体として環境保全型に向かわせることこそが重要と考えますが見解を伺います。

②山林寄付の受入

次に、(仮称)農地・里山バンク相談所と山林寄付の受入について伺います。施政方針では、7年度早々に相談所を開設し、「個人で所有する管理が困難な山林については、所有者不明の山林や放置竹林の発生抑制を目的として一定の条件の元、市で寄付を受け、将来にわたり市有財産として管理していきます。」とされました。

確かに、所有不明となる山林が増加し、施業に支障が生じたり、防災や災害後の復旧作業に時間を要するなどの課題が全国的になり、国においても森林経営管理法が制定されるなどの動きが出てきています。

一方で、自治体が山林を所有し、管理に責任を持つことへの慎重論もあります。

寄付ではありませんが、佐用町ではいち早く山林の購入により町有林化を進められています。佐用町長は強い意志をもって防災に強い町づくりに取り組むため、この施策を議会での議論も経て開始されました。

それに比べて、今回の施政方針は山林寄付を受けるにあたって開かれた場所での議論はなく、制度の具体的運用方法、事務費予算も不透明で本当に覚悟をもって施政方針にあげられているのか図りかねています。

寄付を受けようとする市長の覚悟を伺うとともに、寄付判断となる「一定の条件」とは何か、「将来にわたり市有財産として管理していきます。」としていますが、これは重い言葉であります、市として管理していけるのかについて説明を求めます。

③普通河川の保全について

次は、河川保全、特に市の管理となる普通河川の保全についてです。

i) まず、普通河川の全体量を把握されていますか。把握されているならその概要について説明をお願いします。

ii) 令和7年度の河川維持修繕事業費は、総額4,629千円でその内訳は、準用河川篠山城川のヒシ除去業務作業費2,929千円、宇土の清瀧川の浚渫事業で1,100千円、いずれも特殊事案への支出であり、本来の河川の維持修繕に使える予算は僅か600千円しか組みまれていません。これは、市長の政治姿勢を表しているとしか考えられません。市長は「ふるさとの川」との言葉は使われますが、ふるさとの小川とも呼べる普通河川の現状についてどのような認識を持たれているのでしょうか。

iii) 県管理の河川でもなく、土地改良施設の位置づけとなっていない普通河川の日常管理は放置されたままになっており、市として保全管理計画をつくり、まずは点検体制をつくるべきと考えますが、見解を伺います。

④農地、農業施設の保全について

最後に、農地と農業施設の保全について伺います。これまでそれらの管理保全に大きな役割を果たしてきた土地改良区に対し、施政方針で「その（土地改良区）あり方について検討を進める。」とあります。

土地所有者が耕作者であることが一般的だった時代にできた土地改良区は大きく転換点に来ていることは確かだと思います。

今後は多面組織との連携強化や統合も選択肢にはなるかと思いますが、多面の広域化単位を旧小学校区（まちづくり地区単位）で進めているのに対して、土地改良区は流域単位の組織です。

土地改良区のあり方についてどのような方向で検討を進めようとしているのか伺います。

農業、林業の転換点にある今日、市は、市民の暮らしを支え、潤いを与える丹波篠山の国土を民と協力しながら適切に労働投下して保全し、市民の命と財産を守っていくのか責任ある答弁を求めます。

(降矢 議員 通告書 4 枚のうち、 / 枚目)

NO.1回 - 8

令和 7年 2月 25日
午前 11時 42分受領

令和 7年 2月 25日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 -

氏名 降矢 杏奈



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	黒大豆「丹波黒」の継承を
指定答弁者	市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 丹波篠山発祥の優良な黒大豆である「丹波黒」栽培は1716年(正徳6年)に始まり、江戸時代には将軍への献上品としても選ばれ、高品質な豆として評価されました。 1941年(昭和16年)に「丹波黒」と命名し、品種改良が進められ、その後も丹波篠山市の農家の方々によって丹精込めて栽培され、地域の特産品として全国・世界へ知られる存在となりました。 歴史が深く地域の誇りと共に受け継がれ、現在も高品質な黒大豆として愛されている「丹波黒」ですが、昨今、地球温暖化の影響を受けて、気温の上昇や降水量の変動が黒大豆の生育に大きな影響を与えています。 特に干ばつ状態が続くことで土壌の水分が不足し、本市でも収穫量が年々減少する傾向が見られます。 丹波篠山市の直近6年間の黒大豆作付面積を調べてみました。 令和元年 580.6ヘクタール、令和2年 554.3ヘクタール、令和3年 561.5ヘクタール、令和4年 568.7ヘクタール、令和5年 524.2ヘクタール、令和6年 542ヘクタールとなります。 一方、近隣丹波市の直近6年間の黒大豆作付面積も調べてみました。	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

令和元年 82 ヘクタール。令和 2 年 86 ヘクタール、令和 3 年 126 ヘクタール、令和 4 年 129 ヘクタール、令和 5 年 117 ヘクタール、令和 6 年 123 ヘクタールとなります。

両市の黒大豆作付面積の推移を比較すると、丹波篠山市では過去 6 年間で作付面積に増減はありますが、丹波市では作付面積が増加傾向にあります。

黒大豆の栽培には多くの労力と時間がかかるため、大変な作業ですが、品質の高い作物を育てるためには多くの工程が丹精込めて行われています。

しかし、最近では米の価格高騰に伴い、令和 7 年度は、黒大豆栽培から水稻栽培へシフトする考えだという農家の方々の声を非常によく耳にします。

丹波篠山市の水稻作付面積を調べると、令和 5 年に 2,141.3 ヘクタール、令和 6 年に 2,145.8 ヘクタールとなり、4.5 ヘクタール増加傾向にあることが分かります。

以上のことを踏まえて、質問いたします。

(1) 地球温暖化の影響で気温の上昇や降水量の変動が黒大豆の生育に大きな影響を与えています。このままの状況が続くと、令和 8 年度の反収が大変厳しい状況になると考えられます。市として、どのような危機感を持ち、黒大豆『丹波黒』のブランドとしての位置づけをどのように考えているのでしょうか。

また、丹波黒の栽培を未来に継承するための具体的な取り組みについてお聞かせください。

(2) 高齢化率や担い手不足の状況も、作付面積に影響を与えていると考えられます。黒大豆の栽培には多くの労力と時間がかかり大変な作業のため、令和 7 年度は、黒大豆が不作であったため、黒大豆栽培から水稻栽培へシフトする考えだという農家の方々の声を多く聞いています。その現状を踏まえ、農家の方々の意欲向上、また丹波篠山が誇る黒大豆「丹波黒」を未来へ継承しつづけるためにも、丹波篠山市地域農業再生協議会において、黒大豆に交付金を交付するなど早急に検討すべきだと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

(3) 令和 7 年度の施政方針には、丹波篠山発祥の優良な黒大豆である「丹波黒」の産地として、優良な種子を未来へ引継ぎ、将来にわたって農家のみなさんが安定的に生産していただけるよう支援していくと述べられていますが、どのように安定的に生産できるよう支援していくのか、具体的な内容、技術支援・補助金・販路拡大支援など方策をお示しください。

質問事項 2

産後ママのサポート事業の強化を

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

指定答弁者	市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 <p>日本初、My 助産師による産前産後の継続ケアを実現した丹波篠山市。この制度は、ニュージーランドの助産師制度をお手本として、令和2年8月から導入された制度ですが、もとはといえば日本の産婆さんがお手本となっています。My 助産師制度は、妊産婦さんが安心して出産・育児を行えるように、専属の助産師が妊娠期から産後まで継続してサポートする制度です。運用開始当初は、不安の強い方や希望者のみを対象としていましたが、2021年3月現在、丹波篠山市で母子手帳を発行する全ての妊婦さんが制度の対象となりました。</p> <p>本市で My 助産師制度を希望されている割合は、第一子目の時に利用された方が第2子目で継続して利用される方が多く、8割の妊婦のみなさんが利用をされています。</p> <p>My 助産師制度利用者の声は、「病院でも教えてくれないことを教えてもらえたり、丁寧なアドバイスをもらえてよかった」「プロの助産師と話をしたり聞いてもらえるだけでとても安心できた」など、My 助産師制度により、妊産婦さんは安心して出産・育児に取り組むことができ、子育てを支える体制が整っています。</p> <p>また産後ママのサポート事業として本市は、産後1年までのお母さん・お子さんを対象に、宿泊型ケア(病院や助産所に宿泊してからだのケアや授乳・育児相談等を行う)は、利用日数7日まで、自己負担額一泊二日5,000円、訪問型ケア(助産師が自宅に訪問し、授乳や育児相談等を行う)は、利用回数1回2時間まで、自己負担料1,000円+交通費、日帰りデイケア(市内のゲストハウスで助産師がからだのケア、授乳・育児増段等を行う)は、利用回数上限2回まで、自己負担料1回1,500円となります。</p> <p>兵庫県内で産前産後事業が充実している自治体を調べると、姫路市、尼崎市、芦屋市、宝塚市、三田市が挙げられ、産後ケア事業の充実度が高く、利用者のニーズに応じたサポートが提供されています。</p> <p>本市と同じ人口規模の兵庫県西脇市では、宿泊型ケアは、利用日数6泊7日まで、自己負担額一泊二日2,500円、訪問型ケアは、利用回数7回まで、自己負担額1回500円、日帰りデイケアは、利用日数7日まで、自己負担額1,500円、母親にとってより利用しやすいサポート体制が整っていると言えます。</p> <p>産後ママのサポート事業、特に日帰り型ケア利用者は、「育児で身体が疲れていた」「授乳のことを相談したかった」「赤ちゃんの体重・発育が気になっていた」等の理由で利用される方が多く、利用者からは、「自分の時間ができて、心に余裕がもてた」「張りつめた毎日の緊張感から解放された」「また子育てを頑張ろうと思えた」など挙げ</p>	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

られ、一方で、「利用回数を増やしてほしい」という声もありました。

産前産後事業利用者の包括的な支援を提供することは、

- (1) 母親の身体的および精神的健康をサポート
- (2) 産後うつやストレスの軽減
- (3) 自信を持って育児に取り組むことができ、育児のストレスや不安を軽減
- (4) 母親と子供の絆が深まり、子供の成長発達にも良い影響を与えるなど、様々な効果も期待されます。

令和7年度の施政方針の中に、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実を図るとともに、産後ケアについては、産科医療機関や助産所において、出産後の母の身体のケアや休養の確保を支援していくとあります。

出産後の母親をサポートすることは、個々の家庭やママのサポートにとどまらず、居場所づくりや地域の活性化、例えば産後ケアが充実することで、母親の身体的・精神的健康が向上し、育児の負担を軽減することで、母親が元気でポジティブな気持ちで子育てに取り組むことができる母親の健康とウェルビーイング向上や産後ケアの場が地域の母親同士の交流の場となり、互いに支え合うコミュニティが形成されることで、孤立感を感じることなく、育児に取り組むことができるようになりコミュニティの形成も図れると考えます。

以上のことを踏まえ、本市がさらに産後ケア事業を充実させるためには、利用回数を例えば日帰りデイケアを上限7日までに引き上げ、また訪問型ケアを増やし、費用負担の軽減を検討するなど重要と考えますが、市長の見解をお聞かせください。

(岡 議員 通告書 / 枚のうち、 / 枚目)

NO. 個-9

令和7年2月25日
午前 11 時 45 分受領

令和7年2月25日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 ー

氏名 岡 圭子



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	VRによる認知症セルフチェッカーの導入を
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】	別紙のとおり
質問事項 2	市内小中学校に空調設備の設置を
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】	別紙のとおり

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

1. 「VR による認知症セルフチェッカー」の導入を

昨年の水無月会議の一般質問において、私は認知症についての質問を行いました。後日、所属する民生福祉常任委員会でもキャラバンメイトの皆さんに来ていただき、サポーター養成講座を受講するとともに、個人でも小学校での養成講座の授業を見学し更に理解を深めることができました。

認知症は進行性の病気ですので、できるだけ早い段階で異変に気づき治療することが重要ですが、その初期症状は40代頃からの生活習慣が大きく影響することを聞き驚きました。認知症の前段階を軽度認知障害(MCI)といいます。

認知症を予防するためにはMCI(軽度認知障害)の段階からの対策が重要になるということです。

愛知県尾張旭市は、若いうちから脳の健康チェックを習慣づけることが大切とのことからあたまの元気まるとして「VR による認知症セルフチェッカー」を保健福祉センターで導入されています。これはVRを用い視線の動きを追跡してMCIのリスク評価を行うもので、ゴーグルのようなヘッドセットを覗き込み、機械の指示に従って検査を進めていくもので、所要時間は5分程度、12問~15問の問題に対し選択肢を見つめるだけです。

行きつくまでの到達時間によって記憶力、判断力、空間認識力、計算力、言語力の5つの項目から軽度認知障害(MCI)のリスクを算出するもので、セルフででき、文字も書かない、答えない、短時間で簡単にできることから、検査をする人が増えたそうです。また、ずっと付き添う必要がなく、結果は本人にもウェブか紙で届くシステムで、結果により医療機関の受診へとつなげておられます。

先日、高齢の方から認知症を受けるにはどうしたらいいのかと相談を受けました。「今すぐではないけれど」ということでしたので、医療機関において検査ができること、県や丹波篠山市で作成しているチェックシートをお渡ししましたが、医療機関の受診は、中々行きにくい、とハードルが高いようでした。

何かおかしいなと思ってもすぐに受診するのには抵抗のある方が多いと思います。このチェッカーは正式な診断を行うものではありませんが、手軽に利用することができます。機器は購入のほか無料でレンタルしている事業所もあるようです。

現在丹波篠山市では、認知症サポーター養成講座や、講演会の開催、認知症カフェ、市独自の認知症気づきシート、県の認知症チェックシートも作成されています。

市民の方が気軽に相談できるもの忘れ相談センターを開設されたり、認知症の周知啓発に大変力を入れておられると思いますので、更にこのVRによるセルフチェッカーを導入することにより幅広い年代にも利用してもらうことができ、更なる健康促進に繋がっていただけるのではないかと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

2. 小中学校体育館に空調設備を

学校体育館は、子どもたちの教育の場でもあり、災害時には地域の避難所としても重要な役割を担う場所です。そこで公立小中学校の体育館への空調設備の設置が必要と考えます。

文部科学省では公立小中学校の体育館の空調設備を積極的に進めていくよう促すため空調設備臨時特例交付金を新設しました。省内に、学校施設の防災機能の強化・実装に向けた検討会を設置し、体育館への空調の必要性を述べています。その中で金城政務官が今年1月24日、次のような解説動画を発表しています。「安心・安全な教育環境を確保するとともに、避難所としての機能強化を図る観点から、公立小中学校の体育館への空調設備は喫緊の課題です。現在、公立小中学校の体育館の空調設置率は2割に満たない状況にあり、整備の加速化が必要です。これを踏まえ、政府としては、令和15年度までの臨時特例交付金を新設し、整備のペースを2倍に加速することとしております。」とし、体育館への空調設備の整備の必要性を述べられています。

丹波篠山市の現況は、幼稚園、小中学校の各教室においては、空調設備が整えられていますが、体育館では空調設備整備まで至っていません。

近年の気象災害をもたらす大雨・短時間豪雨の頻発化の背景には、自然変動の影響による異常気象に加え、地球温暖化の影響があると考えられています。

また、温暖化により気温は今後も上昇することが予想されます。

体育館に空調設備を整えることにより、学校の授業や部活動での熱中症対策、更に体育館が快適な環境になることで生徒たちのモチベーションアップにもつながります。更に、一般の利用者の方にとっても利用者増加に繋がると考えます。

加えて、避難所となる場合、空調が設置されていることで避難者の肉体的、心理的不安も低くなると考えます。丹波篠山市では幸いこれまで大規模災害は少なく、体育館を避難所として開設することは近年ありませんでしたが、今後も開設しないとは言えません。

全国では避難所となる体育館に空調設備が整備されていないことなどから、被災後の避難生活の疲労やストレスで亡くなる「災害関連死」の割合も、残念ながら増加しています。

市が、市内の全小中学校の体育館への空調設備設置となると相当な予算が見込まれますが、文部科学省では、国庫補助率1/2で地方債の充当も可能となっ

ています。また、空調設備設置とあわせて断熱材工事が助成の条件とされていますが、断熱材の代わりに屋根の遮熱塗装や、体育館の天井に遮熱シートを貼る、窓に日射調整フィルムを貼るなど個々の体育館の立地条件や断熱性の現状をもとに経済性に配慮した効果的な断熱対策をすればいいこととなっています。

国の臨時特例交付金を活用し、体育館空調設備設置に踏み切る市町は増えることが予測される中、丹波市においては市内の中学校 6 か所の体育館について断熱工事も含め空調設備の設置を決定したことが1月16日の神戸新聞に大きく報じられました。

丹波篠山市でも公立小中学校の体育館への空調設備を実施すべきだと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

(荒木 議員 通告書 4 枚のうち、 | 枚目)

NO. 個-10

令和 7 年 2 月 25 日
午前 11 時 50 分受領

令和 7 年 2 月 25 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 荒木 礼子



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	「丹波篠山市の食育と農について」
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長

【質問の要旨】

みなさんは「郷土料理」、「伝統料理」と言えば、何を思い浮かべますか。そう聞かれて、まずは、子どもの頃に食べたお母さんやおばあちゃんが作ってくれた料理が思い浮ぶのではないのでしょうか。また、お祭りなど子どもの頃の思い出も浮かんでくるのではないのでしょうか。

「郷土料理」は、その地域の特産物や風土が反映された独自の味わい、ふるさとの味であり、伝統料理は、私たちが受け継いできた食です。どちらも長い歴史と文化と共に伝承されてきた料理です。

丹波篠山出身の方ならお祭りのごちそうと言えば「鯖寿司」ではなかったでしょうか。おばあちゃんがたくさん作って親戚に配ったりされていたのではないのでしょうか。また、子どもの頃の運動会では、風呂敷に包まれた三段重のお弁当は、決まって巻き寿司だったのではないのでしょうか。

「行事食」も今では大変貴重です。お正月のおせち料理、お雑煮、ひな祭りのちらし寿司、ひしもち、春のかしわ餅など、その土地の習慣や文化などが受け継がれてきたものです。

そして、丹波篠山の郷土料理と言えば「黒豆ごはん」「とろろごはん」「小豆ごはん」「まぜごはん」、そして有名な大山の「とふめし」などがあります。身

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

近なところでは、山菜のてんぷらややまぶきの佃煮、たけのこの煮物など、丹波篠山には黒豆以外にもたくさん、未来へ残していかなくてはいけない食や文化があります。そしてこれら数々の郷土料理は、その食材があつてこそであり、農業や農村と切っても切り離せないものだと言えます。食と農は繋がっているのです。

本市は、子どもたちに、おいしい学校給食の提供や食育に力を入れています。学校給食の米飯は、令和3年からは、全て本市で取れた特別栽培米の農都のめぐみ米であり、丹波篠山ならではの食や、郷土料理を取り入れた「ふるさと献立」、季節の「行事食」、旬の食材を使った季節の献立や「日本の味めぐり」「世界の献立」など、さまざまな工夫をされて、おいしい献立を作っていただき、学校給食を通して、丹波篠山市の子どもたちは、大変恵まれた食育環境にあると思っています。

しかしながら、私たちの食生活も昔と今では大きく変化し、食べる場や機会が減ってきていると感じています。「行事食」や「郷土料理」などは手間のかかる特別な料理で、作れなくても何ら不都合を感じないため家庭では作らなくなってきているからです。作らなくなるということは、作れない人が増え、それはまた味わう機会や知る機会を失うことにつながってしまいます。

令和7年1月の市の食育推進大会での、神戸大学の中塚先生のお話では、将来減少していくものとして、祭礼や知識などの資源をあげておられ、中でも行事食は将来無くなると言われていました。食と農はつながっており、和食を支えてきた様々な農産物も将来は無くなっていくことになるかもしれません。ひいては、先の和食文化も揺るがすことになりかねないと、未来を心配しているところです。

本市の食育推進計画にあるデータを見ますと、20歳以上で郷土料理を作ることができる人の割合は、平成24年は27.6%、平成29年は少し上がり32.0%でしたが、令和4年では29.3%と下がっています。約3人に2人は郷土料理が作れないという結果です。

中央公民館の郷土味学講座や、食育活動を実践されているいずみ会などが、レシピ集の発行や、長きに渡り、郷土食をはじめとした地域に根ざした食育活動を行っていただいておりますが、歴史や文化を大事にしている丹波篠山市だからこそ、さらに伝統食や郷土料理に力を入れてもらいたいと考えます。私がそう考えましたのは、1月の食育推進大会で様々な団体の食を伝える取り組み

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

に感動したからです。これからの食を担っていく農業の大切さにも改めて気づき、市内の食材、農産物をどう守っていくか、そういった観点からも、大人も子どもも郷土料理や行事食を知る機会や食べる機会、作る機会を増やす必要があるのではないかと考えます。

以上のことから、下記の項目について質問します。

1. 丹波篠山市の食育の観点から「行事食」や「郷土料理」について、知る機会や食べる機会、作る機会を推進すべきと考えますが、どのようにお考えでしょうか。
2. 「郷土料理」の食材を守るという観点から、山の芋や小豆、また他の伝統野菜などの市内の農産物の継承をどのようにお考えでしょうか。

質 問 事 項 2	夏の中学生の自転車通学について
指 定 答 弁 者	市 長 ・ 教 育 長

【質問の要旨】

市では日中の暑い中において徒歩で下校する児童の負担軽減を図り、熱中症対策として、7月から9月の間で一定の通学距離となる児童を対象に、下校時のバス等の運行を実施する遠距離通学バス運行事業を行っており、令和7年度は、さらに期間を5日間延長して上限を35日として運行を実施されます。これは、小学生に対して行なっている事業だと思うのですが、自転車通学の中学生についてはどのようにお考えでしょうか。

令和5年7月に、山形県米沢市の中学校に通う女子生徒が、夏休み中の部活動の帰りに、ヘルメットをつけたまま意識不明の状態、自転車の横で倒れているのが見つかり、病院に搬送されましたが、熱中症とみられる症状で亡くなるという痛ましいニュースがありました。

近年異常に夏が暑くなっており、昨年の夏も40度に迫る酷暑が続きました。昨年、自転車通学の中学生の生徒から、夏の暑さについて、自転車通学が辛いという話を聞きました。特に、夏休み期間中の部活動は、午前中に部活を行う場合、帰りが炎天下のお昼の時間帯となってしまいます。この生徒の学校では夏休みの部活のある日は毎日正午頃の下校でした。家が遠い生徒では約6キロの道のりです。自転車での通学は、日傘を差すこともできず、熱中症対策ができませんので、大変心配されるところです。

そこで、自転車通学の生徒について、夏場は、従来運行しているスクールバ

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(荒木 議員 通告書 4 枚のうち、4 枚目)

スに乗車できるようにするなど、バス通学も選択できるようにしてはいかがでしょうか。教育長のお考えをお伺いいたします。

以上で、この場での質問を終わります。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(稲山) 議員 通告書 4 枚のうち、 | 枚目)

NO. 個-11

令和 7 年 2 月 25 日
午前 11 時 56 分受領

令和 7 年 2 月 25 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏名 稲山 悟



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	さらなる商工業の振興と地域経済の活性化について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長

【質問の要旨】

丹波篠山市では、平成 25 年 4 月、丹波篠山農都宣言をもとに、市における商工業の振興に関する基本的な方向性を定めるとともに、市、商工業者および商工団体の役割、責務ならびに市民の理解および協力に基づいて、地域社会および環境との調和を保ち、協働して地域資源を生かした持続的な商工業の振興を図るため、丹波篠山市商工業振興基本条例が施行され、これまでさまざまな取り組みが進められてきています。

中小企業家同友会全国協議会の調査によると、令和 6 年 11 月 19 日現在、47 都道府県および 721 市区町村（409 市 17 区 257 町 38 村）において基本条例タイプの条例が制定されています。丹波篠山市が制定した平成 25 年には 32 の自治体で、平成 26 年、国において小規模企業振興基本法が制定されて以降、平成 28 年から令和元年にかけて 369 の自治体で基本条例が制定されています。

丹波篠山市商工業振興基本条例では、第 1 条において、商工業の振興は、事業者自らの創意工夫及び自助努力を基にして、市、商工業者、商工団体及び市民が協働して推進することを基本方針とし、要約にはなりますが、8 つの方針

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

として、(1) 伝統的な技術や技能の継承及び発展、(2) 企業誘致、新規起業の促進、商品開発における研究機関等との連携、(3) 地域資源を生かした雇用の在り方の研究、多様な働き方ができる柔軟な就労環境の整備、(4) 交流拠点の整備、商店街を面としての商工業への展開、(5) 商工業者の相互の連携及び協力、(6) 地域資源の集約と情報発信、交流人口の拡大、(7) 農商工連携ネットワークの構築、地域資源のブランド化の促進、(8) 定住人口確保のための住環境の整備及び生活の利便性の向上が示されています。

第4条では、市の責務として、国、県その他関係機関と協力して、商工業の振興に関する施策を総合的に推進するとともに、商工業者の取組を積極的に支援するよう努めるものとし、商工業の振興に関する基本的な施策として、

- (1) 地域資源の維持管理、育成及び創造に関すること。
- (2) 伝統工芸の保護及び育成に関すること。
- (3) 地域資源を活用する事業者の誘致及び連携並びに既存の商工業者、新規起業家等の支援に関すること。
- (4) 地域資源を生かした雇用機会の確保及び拡大並びに人材育成に関すること。
- (5) 商工業者相互の連携及び協力による商店街の活性化を含む商工業の面的な充実及び拡大並びに地域社会との良好な関係構築に関すること。
- (6) 地域資源に関する情報集約及び効果的な情報発信に関すること。
- (7) 定住人口及び交流人口を確保するための丹波篠山市の魅力増進に関すること。

の7つの事項を実施するとしています。

第9条では、市は、商工業の振興に関する主な施策の成果を明らかにし、常に最もふさわしい方法で評価を行い、その結果を商工業の振興に関する施策に反映するよう努めなければならないとしています。

条例の制定から令和6年度で12年が経過し、その間、人口減少、少子高齢化の進行、コロナ禍を経て、新しい生活様式やDXの急速な進展など、商工業を取り巻く経済・社会情勢は大きく変化してきています。

そこで、次の3点について、お伺いいたします。

- (1) 第4条において、市の責務とされている7つの事項について、これまでの取組状況ならびに成果をお聞かせください。
- (2) 第9条で規定している検証・評価の結果ならびに施策への反映状況についてお聞かせください。
- (3) 商工業振興条例または中小企業振興条例を制定している市町村では、商工業に関する基本計画を策定したり、中小企業振興審議会などを設置している事例もあります。丹波篠山市商工業振興基本条例は理念条例としてス

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

タートしていますが、制定以降の経済・社会情勢に鑑み、この条例をさらに進化させ、丹波篠山市の「まちのシンボル」でもあり、「地域コミュニティの場」でもある商工業を前進させるため、中小企業振興審議会の設置や商工業振興基本計画を策定し、さらなる商工業の振興と地域経済の活性化に取り組んでほしいと考えます。市長のお考えをお聞かせください。

質問事項 2	立地適正化計画ならびに JR 篠山口駅前整備構想について
指定答弁者	市長 ・ 教育長

【質問の要旨】

令和 7 年度施政方針のなかで、土地利用、都市計画において、「人口減少を踏まえ、持続可能なまちづくりを実現していくため、都市再生特別措置法に基づき、医療・福祉・商業などの都市機能の誘導や、生活サービス・コミュニティの維持など居住誘導等を図る「立地適正化計画」の策定に取り組めます。令和 7 年度は、まちづくりの課題の整理、将来の都市機能や居住誘導のあり方など基本方針の検討を進めます」とあります。

立地適正化計画は、国土交通省の資料では令和 6 年 7 月 31 日時点で、全国で 835 都市、兵庫県内では 14 市町が策定しています。丹波篠山市においては初めての取り組みとなり、市民の皆さんには少し馴染みのない事業名になりますので、今回は基本的な事項の確認と策定後の効果など、次の 7 点についてお伺いいたします。

- (1) まず、立地適正化計画と都市計画マスタープランの関係、立地適正化計画の基本的な考え方、これまでのまちづくり計画との違い、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方の 4 点について、お聞かせください。
- (2) 立地適正化計画を策定する意義、役割、効果、手法（都市再生協議会設置の有無）、計画期間、計画区域、そして、現時点において、実現をめざす将来の都市像の 7 点について、お聞かせください。
- (3) 立地適正化計画をどのようなスケジュールで、いつを目標に策定をめざされているのかをお聞かせください。
- (4) 立地適正化計画を策定、公表した後、どのような手続きがあり、具体的にどのような国の支援を受けることができるのかをお聞かせください。
- (5) 施政方針では「JR 篠山口駅周辺整備・活性化について、令和 7 年度は駅舎や駅前空間のリニューアルに向けた篠山口駅前整備の基本構想の策定、地域の皆さんと一緒に取り組んでいくための体制整備などを進めていきます」とあります。立地適正化計画の策定とどのように整合を図られ、どのような組織、どのようなスケジュールで取り組んで行かれるのかをお聞かせください。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(6) 丹波篠山市の地域特性から、都市機能等を集約することはむずかしく、小さな拠点間を公共交通で補い、連携することが現実的と考えます。立地適正化計画と丹波篠山市地域公共交通計画との整合をどのように図っていかれるのかをお聞かせください。

(7) 最後に、令和6年9月、JR篠山口駅周辺まちづくり会議による「JR篠山口駅周辺まちづくりビジョン」が策定され、令和7年度に立地適正化計画とJR篠山口駅前整備基本構想の策定へと歩みが進んだことは、酒井市長をはじめ、まちづくり部職員の皆さんのご努力の賜物であり、心から感謝を申しあげたいと思います。

しかし、地域住民・市民の皆さん、JR篠山口駅を利用する皆さんが効果を実感できるまでにはまだまだ時間が必要なことは間違いありません。

JR篠山口駅周辺まちづくりビジョンで描かれた夢のある将来像が実現するまでには、どれくらいの期間が必要であり、おおよそ何十年先をめざしての取り組みとなるのでしょうか。都市基盤の整備にあたっては、多額の費用をはじめ、さまざまな課題や困難が生じてくることは重々承知していますが、現時点のお考えをお聞かせください。